

上島町 第2次総合計画 【後期基本計画】

KAMIJIMA TOWN 2th MASTER PLAN



令和3年3月
愛媛県 上島町

目次

計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	3
2. 計画の位置づけと期間	4
3. 時代の潮流と国の動向	5
町の現状と計画の体系	11
1. 町の現状	13
2. まちづくりの理念と町の未来像	22
3. 計画の基本目標	23
4. 施策体系	24
後期基本計画	25
基本目標 1 交流の輪を広げる島人	27
【1】交流	27
【2】観光	29
【3】移住・定住	31
基本目標 2 地域産業を育て次代につなぐ島人	33
【1】産業振興	33
【2】雇用	36
基本目標 3 学び育む島人	38
【1】教育	38
【2】文化・スポーツ	42
基本目標 4 心身ともに健やかに暮らす島人	44
【1】保健・医療	44
【2】福祉	46
【3】子ども・子育て支援	49
基本目標 5 安心して快適に暮らし続けられる島人	52
【1】道路・交通	52
【2】安全・安心	55
【3】住・生活環境	59
基本目標 6 認めあい助けあい共に創る島人	61
【1】共生・協働	61
【2】行財政	63
資料編	67
(参考) 全国及び県、県内自治体との比較	69

計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

本町では、町の未来像と進むべき方向についての基本的な指針であり、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画の総合計画を策定し、国や県の動向にも注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

平成 28 (2016) 年 3 月には「上島町第 2 次総合計画」(以下、「前計画」という)を策定し、「世界に誇れる品格あるふるさと～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～」を町の未来像に掲げて、変化の激しい時代の荒波を乗り切る様々な施策・事業に取り組んできました。前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンや AI の普及等、さらなる高度化が進みました。その一方で、本町において最も重要な取り組みとして、少子高齢化・人口減少対策、農業、水産業や観光振興を一層強化する必要性が高まっています。

令和 2 (2020) 年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、本町においても国内外の移動制限等により経済的な打撃を受ける等、いまだ収束が見通せない状況にあります。現状の「ウィズコロナ」を経て「ポストコロナ」を迎えるため日本全体で様々な取り組みが進められているところであり、例えば、旅行・観光・宿泊業等においては国内旅行の需要喚起や感染予防の徹底、飲食業においてはテイクアウトや店内感染防止の対応、製造業においては国内生産への回帰、職場においてはテレワークの推奨等、「新しい生活様式」を取り入れて新型コロナウイルスと共存しながら感染拡大を予防し、経済活動を続けていく取り組みが必要です。

このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、これまで推進してきた施策・事業を検証して時代の潮流に沿った形で精査し、行政と住民とが手を携えてともに町の明るく豊かな未来を築くことが出来るよう、このたび「第 2 次上島町総合計画後期基本計画」(以下、「本計画」という)を策定しました。

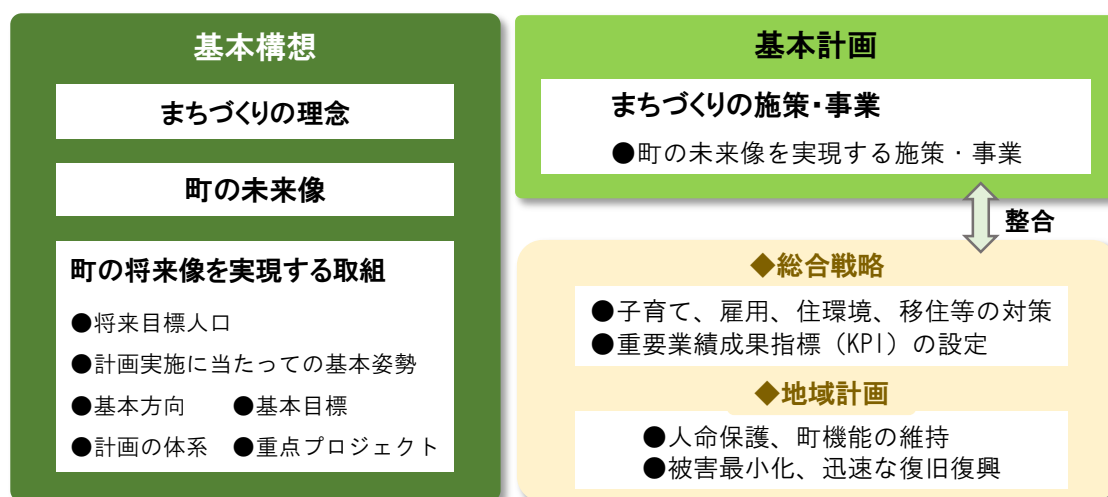
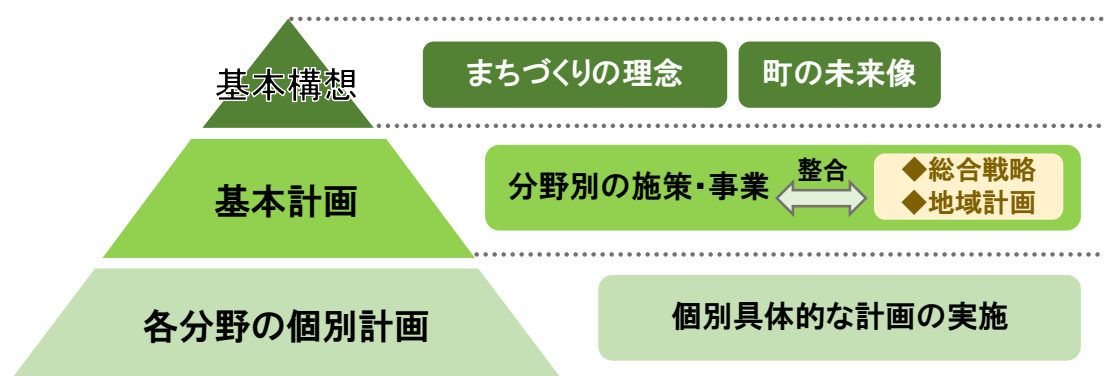
令和 3 年度には「岩城橋」が完成予定となり、上島町にとって 100 年に一度の大事業といえる上島架橋「ゆめしま海道」が全線開通し、新たな交通体系や経済の流れ、人々の交流等、まちづくりに大きな変化を与えることが期待されます。この架橋効果を最大限に活かす施策を展開するとともに、住民と行政が希望でつながり、豊かで自分らしく住み続けられる地域社会が実現できるよう、SDG s の視点も取り入れた持続可能なまちづくりを着実に推進していくものとします。

2. 計画の位置づけと期間

本計画は、本町のすべての計画の指針となる最上位計画と位置づけます。ただし、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「上島町総合戦略」（以下、「総合戦略」という）と「上島町国土強靱化地域計画」（以下、「地域計画」という）との関係が深いことから、両計画との整合を図ります。

また、本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から5年間としますが、「基本計画」については時代の潮流や社会情勢の変化に対応できるようPDCAサイクルにより評価・検証を定期的実施し、必要に応じて柔軟かつ適切な見直しが行えることとします。

◆本計画の位置づけ◆



◆計画の期間◆

和暦(年度)	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
西暦(年度)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
総合計画	基本構想（10 年間）									
	前期基本計画					後期基本計画				

3. 時代の潮流と国の動向

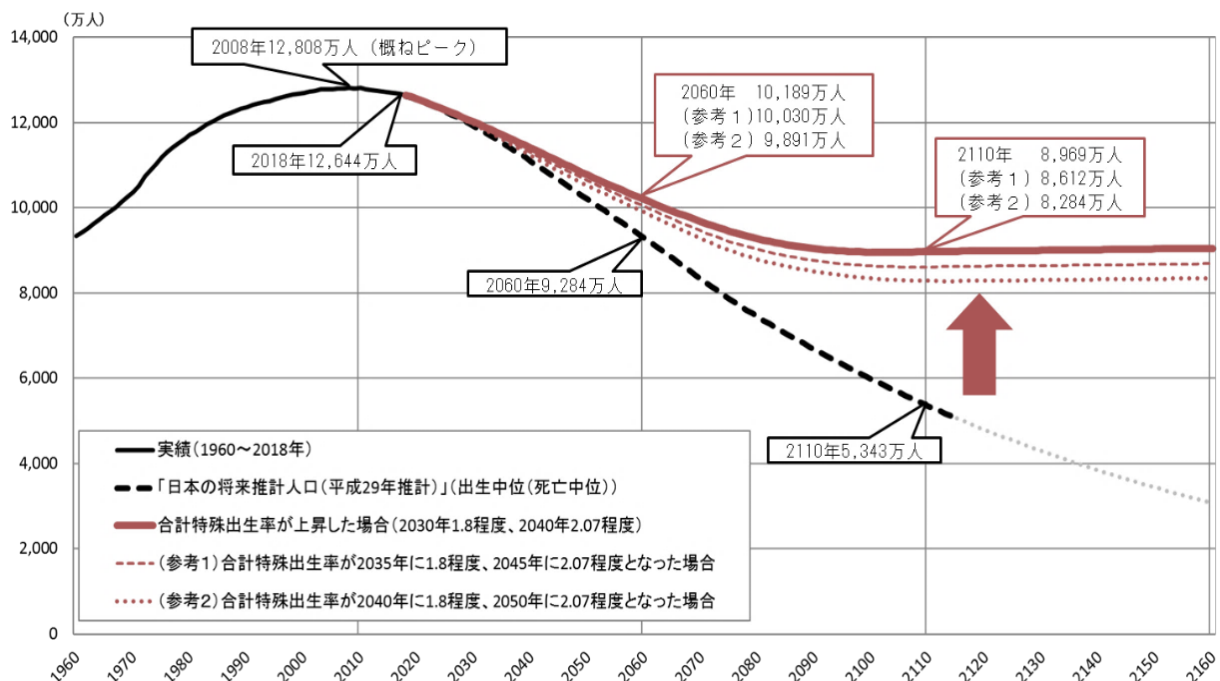
(1) 少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入っており、令和 2（2020）年 4 月 1 日時点で約 1 億 2,593 万人となっています。また、高齢者人口（65 歳以上）は、令和 2（2020）年 4 月 1 日時点で約 3,605 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は 28.6%となっており、今後も高齢者人口は増え続ける見込みです。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者（75 歳以上）の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等社会の様々な面での影響が懸念されます。さらに、令和 7（2025）年には国民の 5 人に 1 人が後期高齢者になると予測されており、医療・介護・福祉サービス需要の急激な増加が見込まれています。

一方、合計特殊出生率は下げ止まったものの、出生数の減少から少子化は進行しており、こうした人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに内需を縮小させるため、経済の低迷・空洞化につながる事が懸念されます。

◆国の人口の推移と長期的な見通し◆



出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（内閣府）

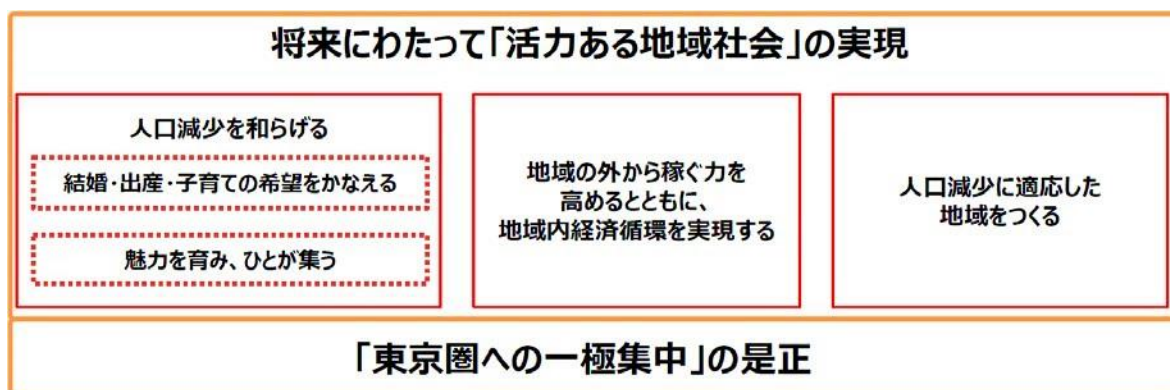
（２）国を挙げた地方創生の取り組み

我が国の債務は年々増加しており、平成 30（2018）年度末時点で「国の借金（国及び地方の長期債務残高）」は約 1,105 兆円となっています。国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成 26（2014）年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的に、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、地方創生に資する施策や取り組みを進めてきました。

また、地方自治体においては、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持する地方創生に資する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きが芽生えたり、副業・兼業やサテライトオフィス等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国に至るところで見られるようになってきました。

今後は、全国的なデジタル化の推進により、ICT（情報通信技術）を利活用した情報発信や経済活動、テレワークの普及、業務効率化等が図られ、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出される「Society 5.0」^(※)の社会の実現に向けた動きが進められます。

◆地方創生の目指すべき将来◆



資料：第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

※ Society 5.0 とは？

これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず分野横断的な連携が不十分であったり、人が行う能力に限界があるため必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がい等による労働や行動範囲に制約がありました。情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、AI（人工頭脳）も利用しながらサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、これまでの課題や困難を克服し、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会が「Society 5.0」と呼ばれています。

（３）災害への備えと感染症予防の取り組み

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、被災地をはじめ、わが国全体に甚大な被害をもたらし、人々の意識に大きな衝撃を与えました。国においては、近い将来発生する可能性が高い「南海トラフ巨大地震」について常に検討を行うとともに「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を令和元年 5 月に策定する等、東日本大震災の教訓を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。また、近年の大型台風や前線による線状降水帯、積乱雲の突然の発達によるゲリラ豪雨等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行による感染症予防と経済活動の両立に向けた様々な対策を講じる中で、「新しい生活様式」の普及啓発とウィズコロナ時代の困難な状況を打破する取り組みが進められています。

（４）価値観やライフスタイルの多様化

近年では、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や核家族化・少子高齢化に伴う家族形態、インターネットやスマートフォン等の普及や利便性の向上による生活形態の変化等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、生涯にわたる教育・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動に一層取り組むことにより、個性や能力が最大限発揮されるまちづくりを推進するとともに、男女共同参画や障がいのある人も活躍できる社会の実現や、諸外国への理解と多文化共生等、多様な価値観や個性を尊重することにより、お互いの存在を認め合い支え合える社会を構築することが求められています。

（５）環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになっていきます。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー」については、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取り組みが広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方公共団体は「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」のため脱炭素社会に向けた

取り組みを進めることが求められます。

個人レベルにおいても、蓄電池の高性能化による電気自動車やハイブリッド車の普及、ゴミ削減やリサイクルへの取り組み等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。

（６）地方自治に関する取り組み

地方分権改革は、平成 5（1993）年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」に始まり、個性を活かして自立した地方をつくるため、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和等が行われました。地方分権が進む中、自治体の裁量が拡大され、自らの判断と責任のもとに、地域の実情に沿った行政運営が求められています。

自治体が自己決定と自己責任による行政を進めるためには、住民参画と協働によるまちづくりの視点は不可欠であるため、「自助・互助・共助・公助」の概念が再認識されています。また、近年は家庭や地域コミュニティの機能低下が見られることから、助け合い・支え合いながら住み慣れた地域で暮らしていくことの重要性が高まっており、家族や地域の絆を再生・活性化する取り組みも盛んになってきています。

（７）公共施設等の維持管理

自治体の財政事情が厳しさを増す中、道路・橋梁・上下水道や公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となっています。また、人口減少等により公共施設等の需要が減少していくことも予想されています。

これらを踏まえ、国では「インフラ長寿命化基本計画」を平成 25（2013）年 11 月に策定するとともに、地方においても各自治体で「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を策定し、国と自治体が一丸となってインフラの維持管理を推進しています。

（８）SDGs の視点

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲット・232 の指標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会、環境の持続可能な開発を統合的に推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献するとともに、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生をも推進します。

行政、民間事業者、市民等の多様な関係者が地方創生に向けた共通認識を持つことが可能となり、政策目標の理解の進展と自治体業務の合理的な連携の促進が期待されており、本計画においても SDGs の取り組みを推進することとします。



《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な生産消費形態を確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

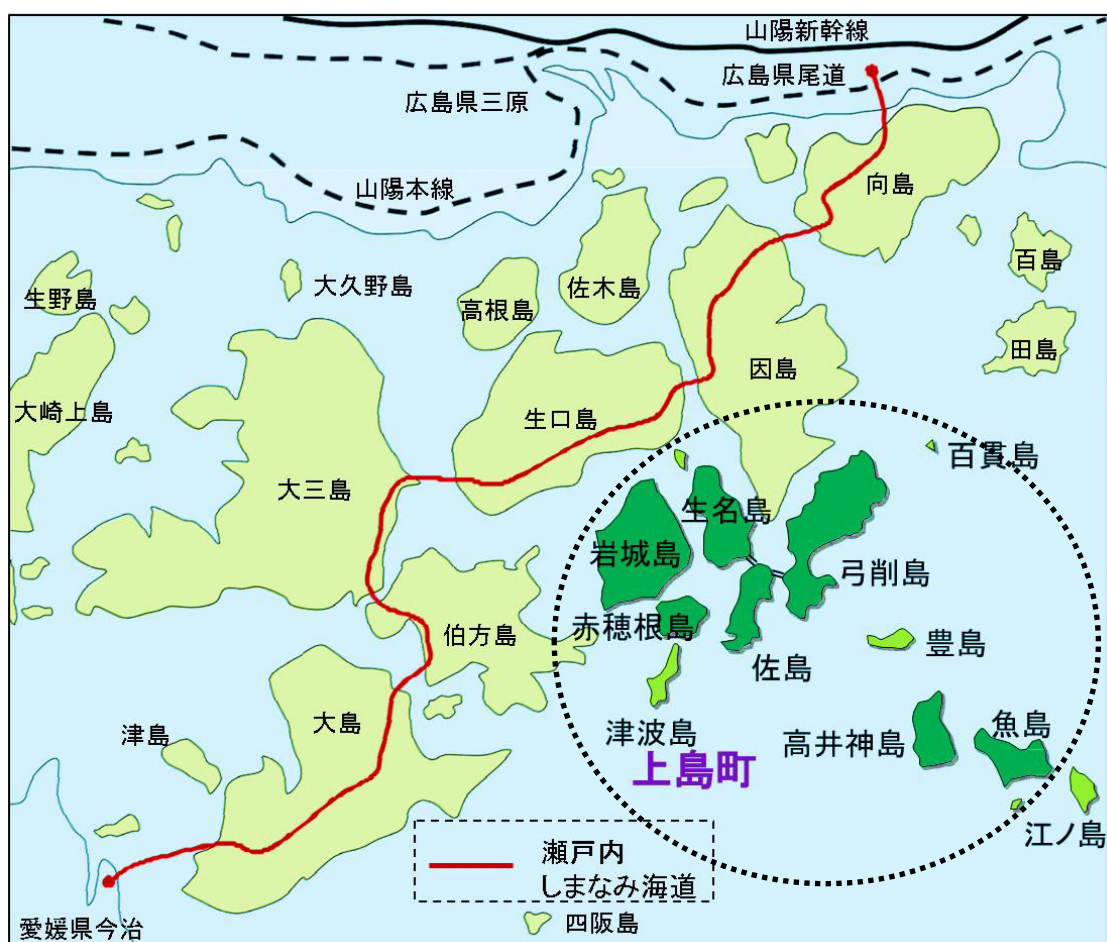
町の現状と計画の体系

1. 町の現状

(1) 位置・気象

本町は、愛媛県と広島県の間に点在する芸予諸島の中でも、愛媛県側で最も北東、瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ上島諸島（弓削島、佐島、生名島、岩城島、赤穂根島等）及び魚島群島（魚島、高井神島等）から構成されています。海を隔てて広島県尾道市に接しており、本町上島諸島の生名島と広島県尾道市因島との距離はわずか300mであり、生活圏としては主に因島側に属しています。

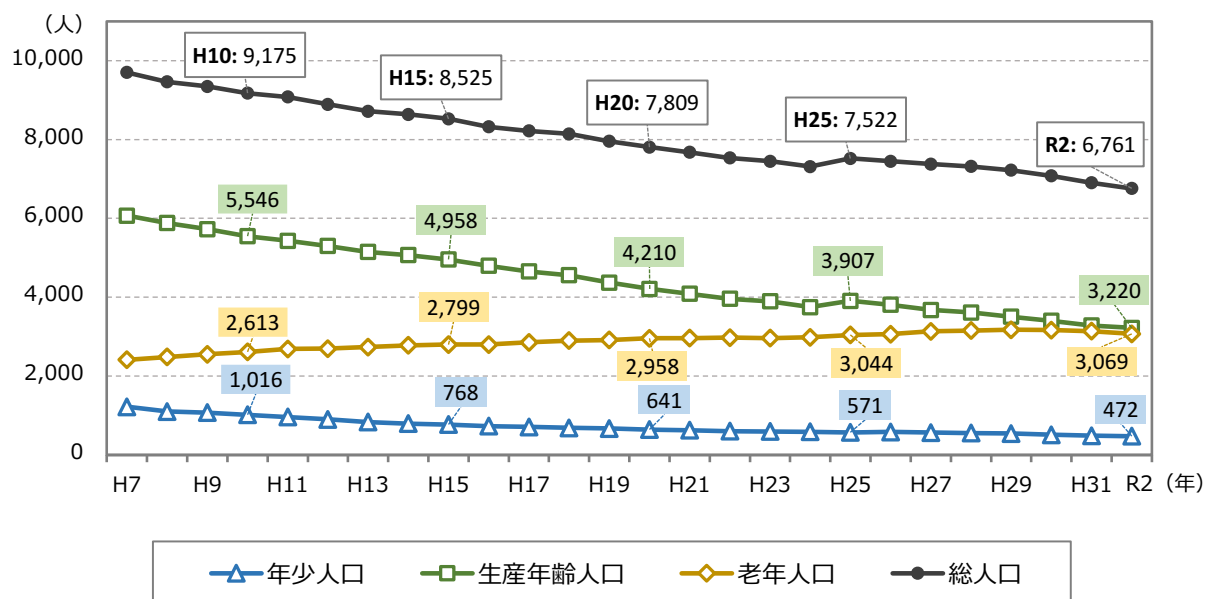
年間を通じて晴天が多く、降水量が少ないという瀬戸内海特有の安定した気候で、平均気温は15～16℃、年間降雨量1,000mm前後となっており、冬期にもほとんど積雪はありません。



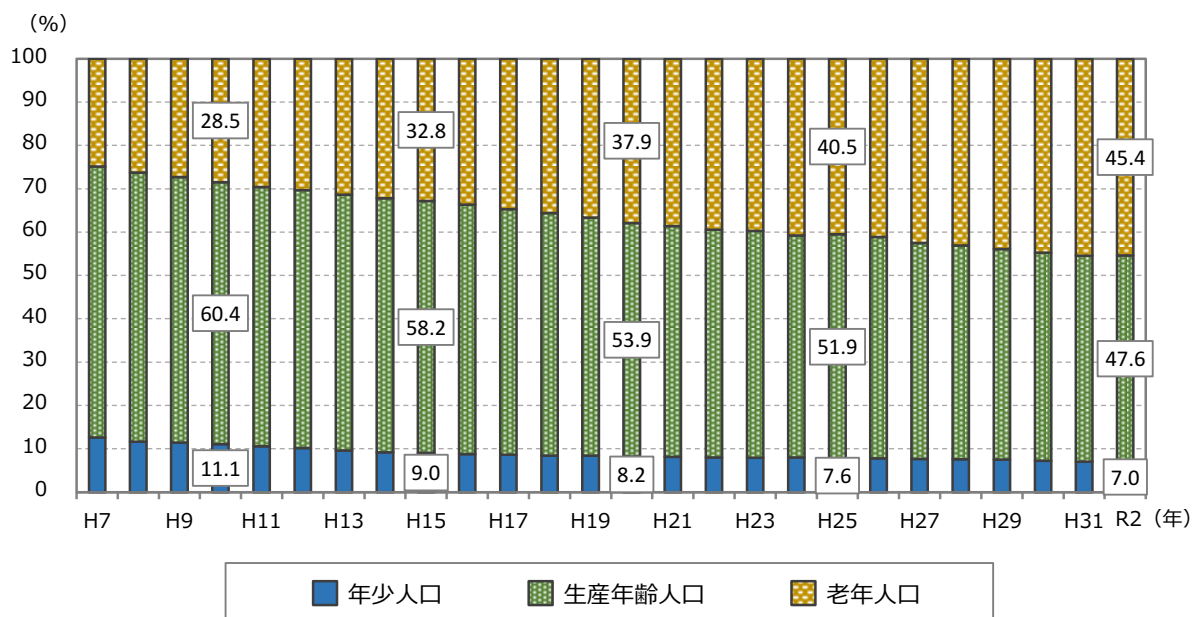
(2) 人口の推移

年齢3区分別の人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少が続いています。また、老年人口（65歳以上）は増加が続いていましたが、平成29（2017）年の3,172人をピークに減少に転じました。

◆年齢3区分別人口の推移◆



◆年齢3区分別人口割合の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）

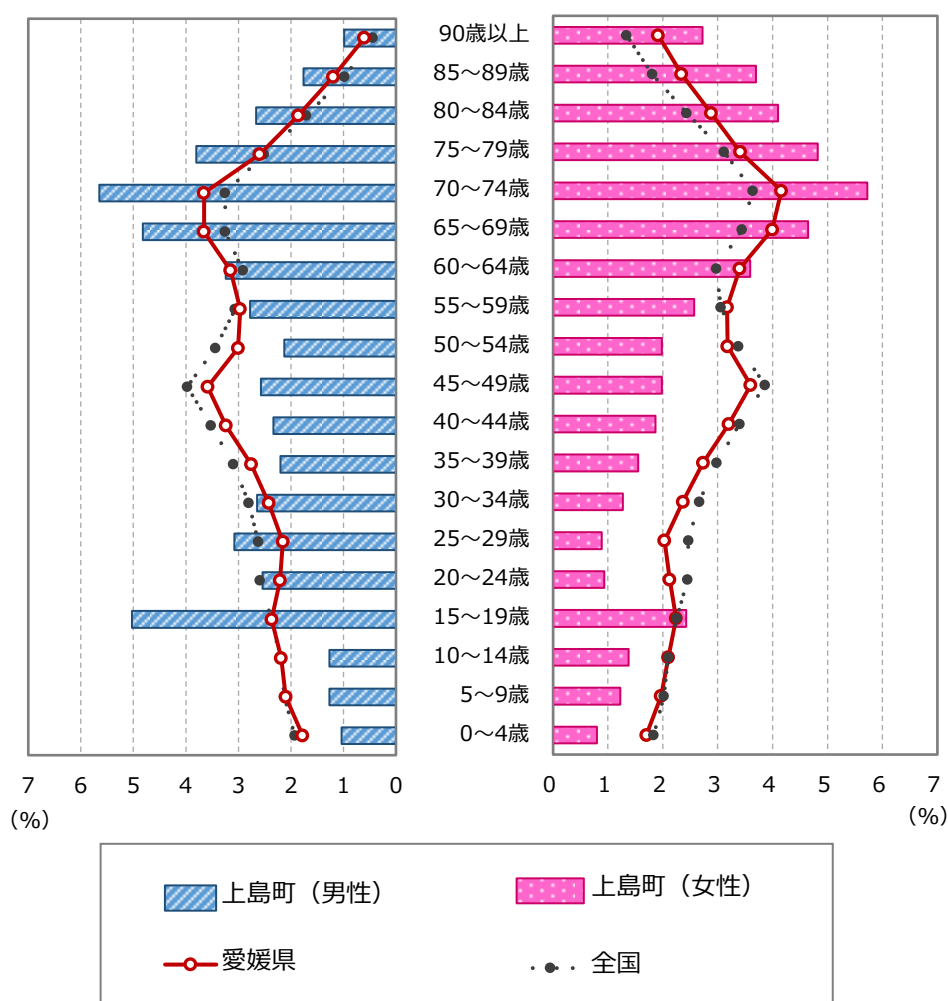
※H7～H25 は各年3月31日時点、H26～は各年1月1日時点

(3) 人口構造

5歳階級別人口比の構成を見ると、国や県と比べて、老年人口（65歳以上）の割合が高く、20～55歳までの女性人口の割合と年少人口（15歳未満）が低くなっています。

特に、男性では、生産年齢人口の中心とも言える30～50歳代の割合が低く、女性では、子を生み育てる年齢層である20～40歳代の割合が低くなっていることが目立ちます。また、15～19歳の割合が高いのは、弓削商船高等専門学校への町外からの入寮者が多いことが理由となっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆



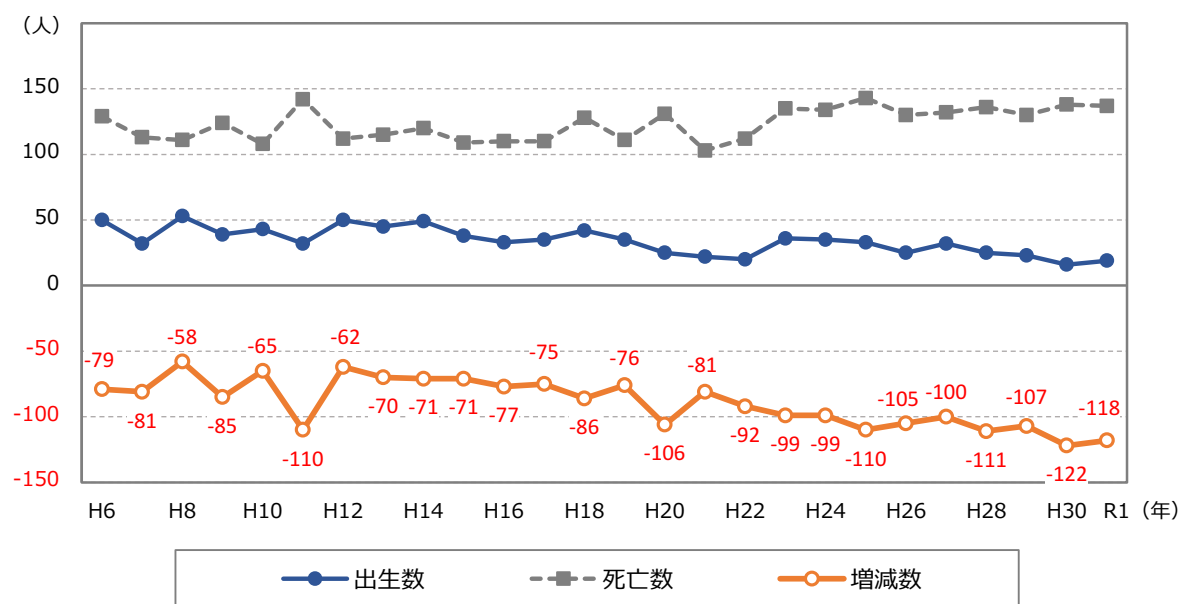
資料：総務省「住民基本台帳」

※令和2（2020）年1月1日時点

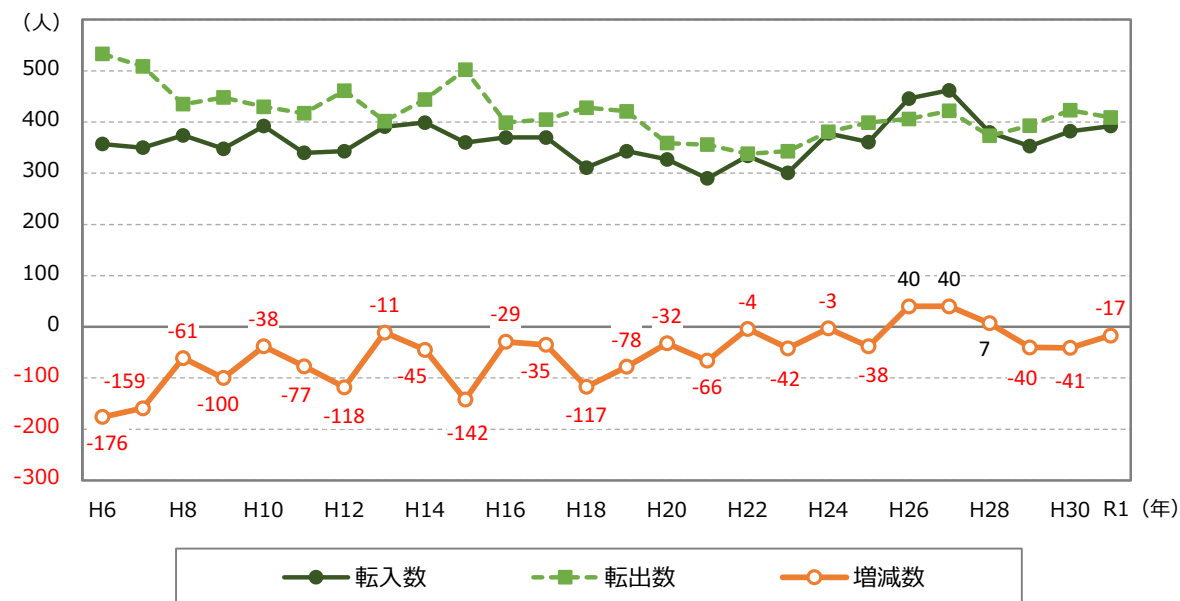
(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、出生数を死亡数が上回って推移しています。死亡数は平成 23（2011）年以降、高止まりになっていますが、出生数は平成 27（2015）年以降、減少傾向となっています。また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年ごとに増減はあるものの近年は概ね拮抗で推移しており、弓削商船高等専門学校の入学と卒業による転入・転出が大きな割合を占めています。

◆自然増減の推移◆



◆社会増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）

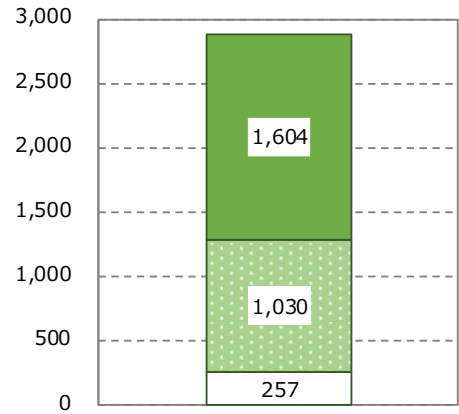
※H6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25～は各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

(5) 産業別就業人口

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は少なくなっていますが、特化係数^(※)では、第1次産業である漁業が最も強くなっています。

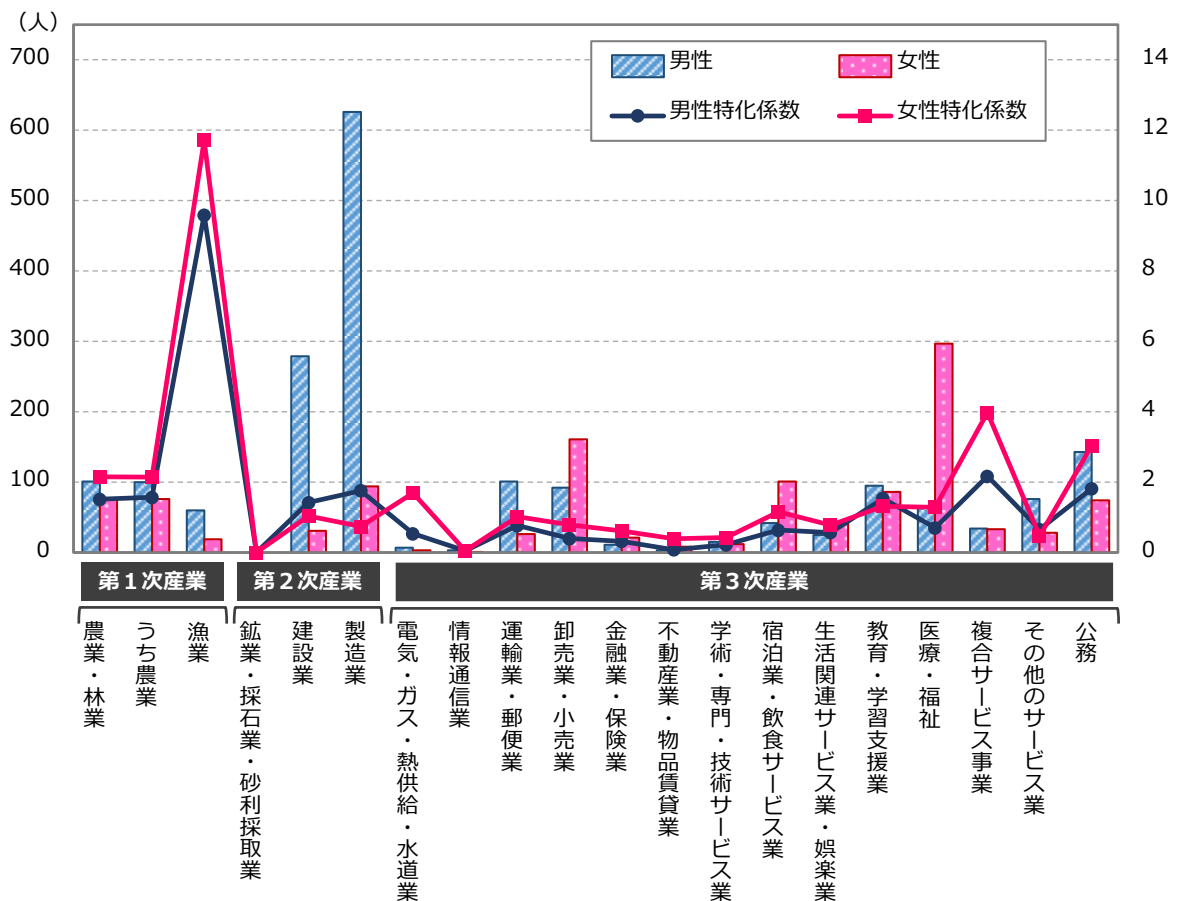
男女別産業人口を見ると、男性では製造業が最も多く、次いで、建設業、公務の順となっており、女性では医療・福祉が最も多く、次いで、卸売業・小売業、宿泊業の順となっています。

◆産業別就業人口◆



□ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

◆男女別産業別就業人口◆



資料：国勢調査（総務省）平成27年

※ 特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、町の強み・弱みを見るときに用います。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定します。

(6) 町財政について

財政力を示す7つの指標について、本町と同類型区分（町村／5,000～10,000人／Ⅱ－1）の全国の類似団体との比較を行っている「愛媛県平成30年度財政状況資料集」をもとに、町の財政状況を見ていきます。

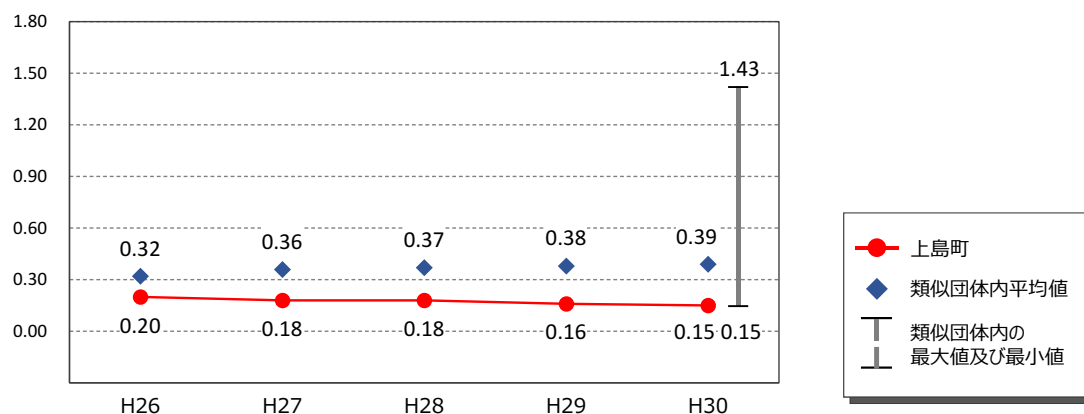
なお、グラフの見方については、それぞれの項目の数値（折れ線）がグラフ上部にあるほど状態は良好と判断します。

①財政力・・・財政力指数 0.15 ※平成30年度

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

過疎化、少子高齢化により財政基盤が弱く、歳入総額に占める自主財源の割合が低いため、類似団体順位は最下位となっています。今後は町として定住人口を確保するため、移住定住促進事業を引き続き実施することにより歳入確保に努める必要があります。

■財政力

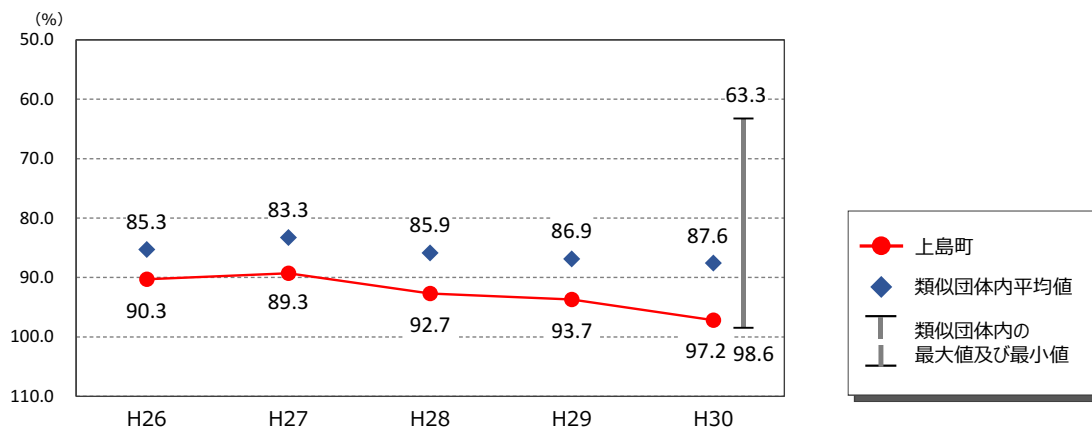


②財政構造の弾力性・・・経常収支比率 97.2% ※平成 30 年度

人件費や扶助費、負債返済に充てる公債費等、必要な経費が占める割合。値が低いほど、独自の施策に使えるお金が多い。70～80%が適正、90%以上は硬直化しているとされる。

比率 97.2%の内、人件費が 27.5%を占めています。これは離島であるが故の行政構造による職員数の多さや職員平均年齢が高く、在職年数 20 年以上を超えるものも多くなっているためです。適正な定員管理による人件費の抑制及び事務事業の見直しによる事業の集約化・効率化を行うことで、今後も更なる義務的経費削減に努める必要があります。

■財政構造の弾力性

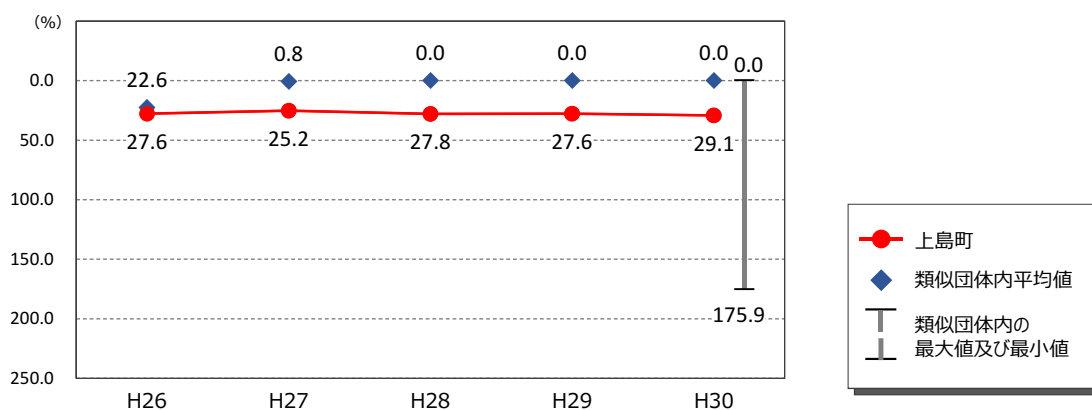


③将来負担の状況・・・将来負担比率 29.1% ※平成 30 年度

公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350%以上で早期健全化団体となる。

本町の指数 29.1%は、類似団体平均値を上回ってはいますが、将来への負担（地方債残高等）に対して、充当可能な財源（基金や交付税算入公債費）は今のところ確保できている状態にあります。しかしながら、一般財源の不足に伴う基金の減額が見込まれることから、普通建設事業費の抑制や交付税算入率の高い有利な起債の借入等により比率の抑制に努める必要があります。

■将来負担の状況

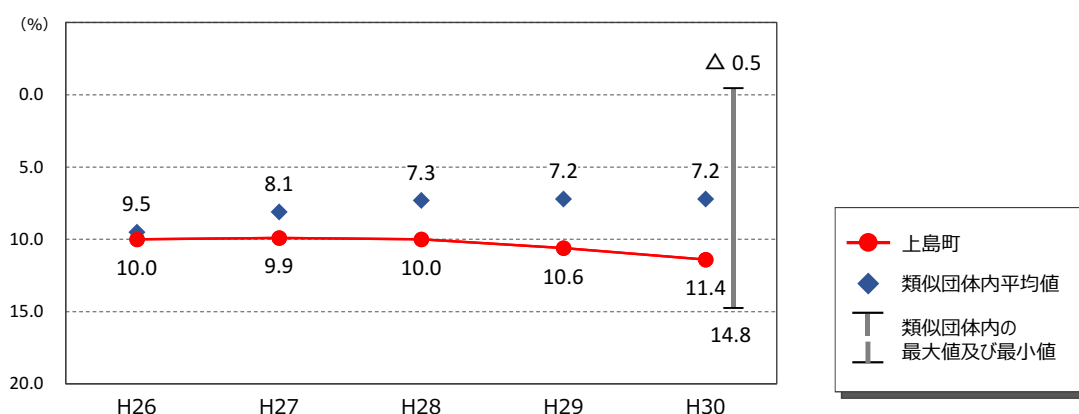


④公債費負担の状況・・・実質公債費比率 11.4% ※平成 30 年度

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常 3 年間の平均値を使用。18%以上の場合、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上の場合、借金を制限される。

実質公債比率は、ほぼ横ばいで推移していますが、近年は数値が悪化傾向にあることを注視しなければならない状況です。今後は大規模な事業計画の整理・縮小を図り、公債費の抑制を図るとともに、交付税算入のある有利な起債の活用を徹底することで、比率の抑制に努める必要があります。また、下水道等公営企業会計については使用料の改定を実施する等、繰出金を縮減し、類似団体と同程度の水準を保つよう努める必要があります。

■公債費負担の状況

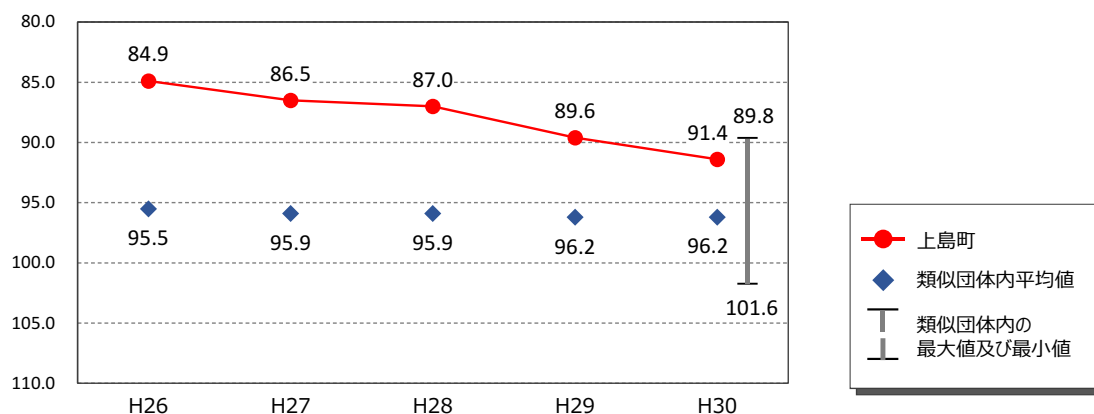


⑤給与水準（国との比較）・・・ラスパイレス指数 91.4 ※平成 30 年度

地方公務員の給与水準を、国家公務員の給与水準と比較するための指数。国の平均給与額を 100 として算出する。

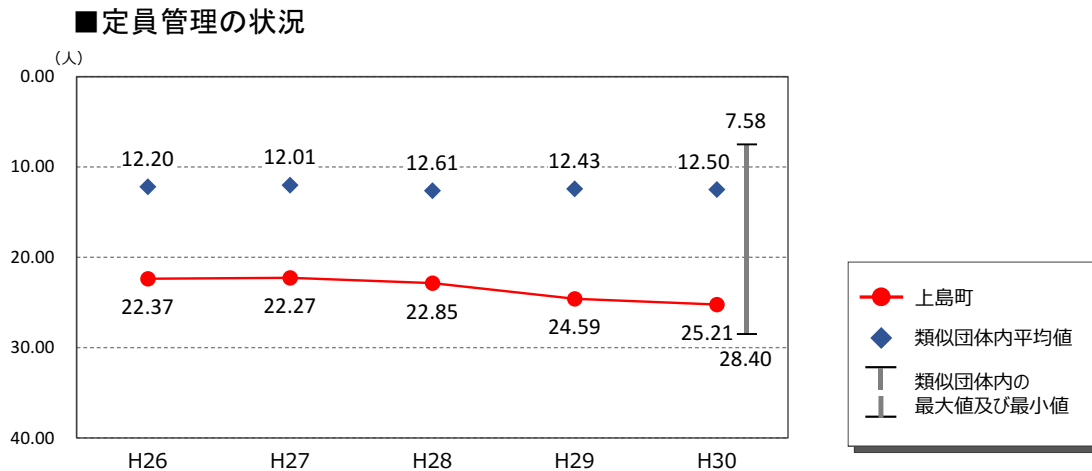
本町の指数 91.4 は類似団体 81 位中で 3 位となっており、全国平均も大きく下回っています。今後は、職員の削減に努めるとともに昇格・昇給制度の適切な運用を図り、適正な給与水準確保に努める必要があります。

■給与水準（国との比較）



⑥定員管理の状況・・・人口 1,000 人当たり職員数 25.21 人 ※平成 30 年度

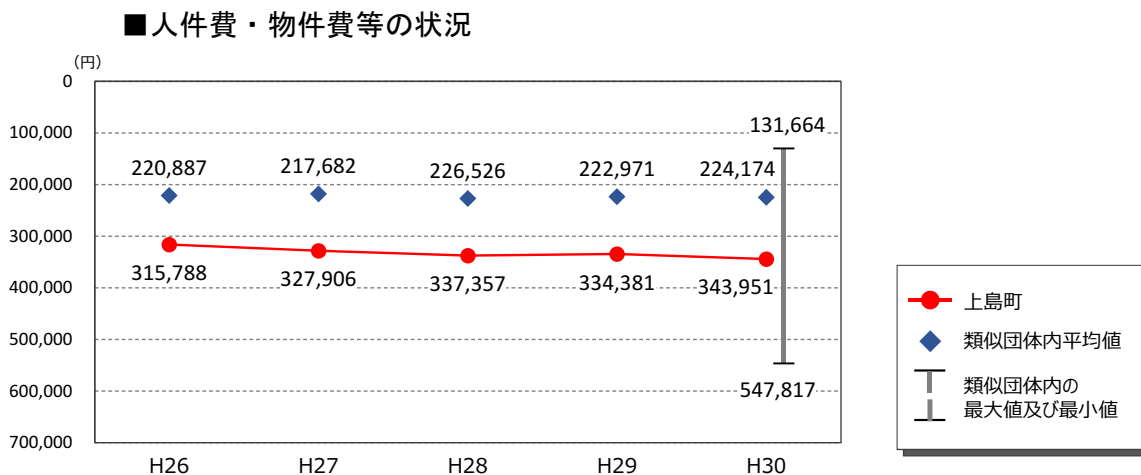
離島同士の合併及び総合支所・分庁併用方式を採用しているため、職員数は類似団体に比べ多くなっています。令和 3 年度に岩城橋が開通予定のため、4 つの島が陸続きとなります。組織体系の見直しや事務事業の見直し等により、さらなる効率化を図り、より一層の職員削減に努める必要があります。



⑦人件費・物件費等の状況・・・人口 1 人あたり決算額 343,951 円 ※平成 30 年度

人件費・物件費等決算合計額の人口 1 人当たりの金額が類似団体平均を大きく上回っているのは、主に人件費の高さが要因となっています。これは職員の平均年齢の高さと離島同士の合併による職員数の多さが要因で、今後は民間で実施可能な業務については委託を行う等、更なる人件費の節減に努める必要があります。

また、その他の要因としては、離島であることにより、事務の集約化等が困難ではありますが、令和 3 年度の岩城橋開通により効率化を図り、物件費等の削減に努める必要があります。



2. まちづくりの理念と町の未来像

■まちづくりの理念

島人による上島ならではのまちづくり

～住民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり～

我が国は人口減少社会に入っており、地方では少子高齢化がさらに進行しています。地方自治の観点から住民と協調する豊かなまちづくりを進めるとともに、町の魅力の発信による関係人口・交流人口の拡大を目指す必要があります。

上島町の魅力は、瀬戸内の島嶼としての自然の恵みと長年の積み重ねによって培われた文化と幸福度の高さにあります。子どもたちから高齢者まで住民全ての知恵と力を集めることで町を元気にし、いきいきと暮らし続けることができるまちづくりに取り組み、町に集う人々が「住み続けたい」と思う、また、観光や交流等で「訪れたい」と思う町を実現します。

■町の未来像

世界に誇れる品格あるふるさと

～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～

住民自らが、自分たちの住む地域に強く関心を持ち、自ら主体性を持って行動することが、この町の発展にとって不可欠です。しかし、科学技術の進歩や経済指標のみで暮らしの豊かさや満足度を語ることは難しくなっているこれからの社会を見据えると、町の発展の方向性として、上島流の豊かさや幸福とは何かを、一人ひとりが意識することも重要になっていきます。

また、生まれ育ったゆかりのある場所で、一人ひとりの存在が認められ、安心して過ごすことができる居場所として「ふるさと」が見直されています。村上海賊も行き交い、古文書に記されている由緒正しい歴史と伝統を引き継ぎ、産業・文化・自然等の上島町の地域資源を最大限にいかした新しい文化をつくり、上島町だからこそ実現可能な世界に誇れる品格ある「ふるさと」づくりを目指していくことが、これからのまちづくりに求められています。

このようなことから、町の目指すべき姿を『町の未来像』として上記のとおり定めます。

3. 計画の基本目標

前計画の基本構想における基本目標と施策体系を引き継ぎ、町の未来像の実現に向けた施策を展開するとともに、SDGsの視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。

◆基本目標1. 交流の輪を広げる島人

町内外の交流活動を活発に展開して、関係人口・交流人口の拡大を図るとともに、観光による交流の環境と、移住・定住につながる環境の整備を進めます。

◆基本目標2. 地域産業を育て次代につなぐ島人

基幹産業である製造業並びに農業・漁業の持続的な成長を目指すとともに、町に安定した仕事をつくるための施策の充実を図ります。

◆基本目標3. 学び育む島人

地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるとともに、生涯あらゆる時期に学べる場を広く整備し、健全で豊かな生活を送る環境を整備します。

◆基本目標4. 心身ともに健やかに暮らす島人

心身ともに健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住民の健康増進と福祉の向上を図ります。

◆基本目標5. 安心して快適に暮らし続けられる島人

恵まれた自然環境と島の美しい景観を守り、安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます。

◆基本目標6. 認めあい助けあい共に創る島人

認めあい助けあい、人として尊厳を保持して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域の一員として住民や多様な主体と協働でまちづくりに取り組み、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

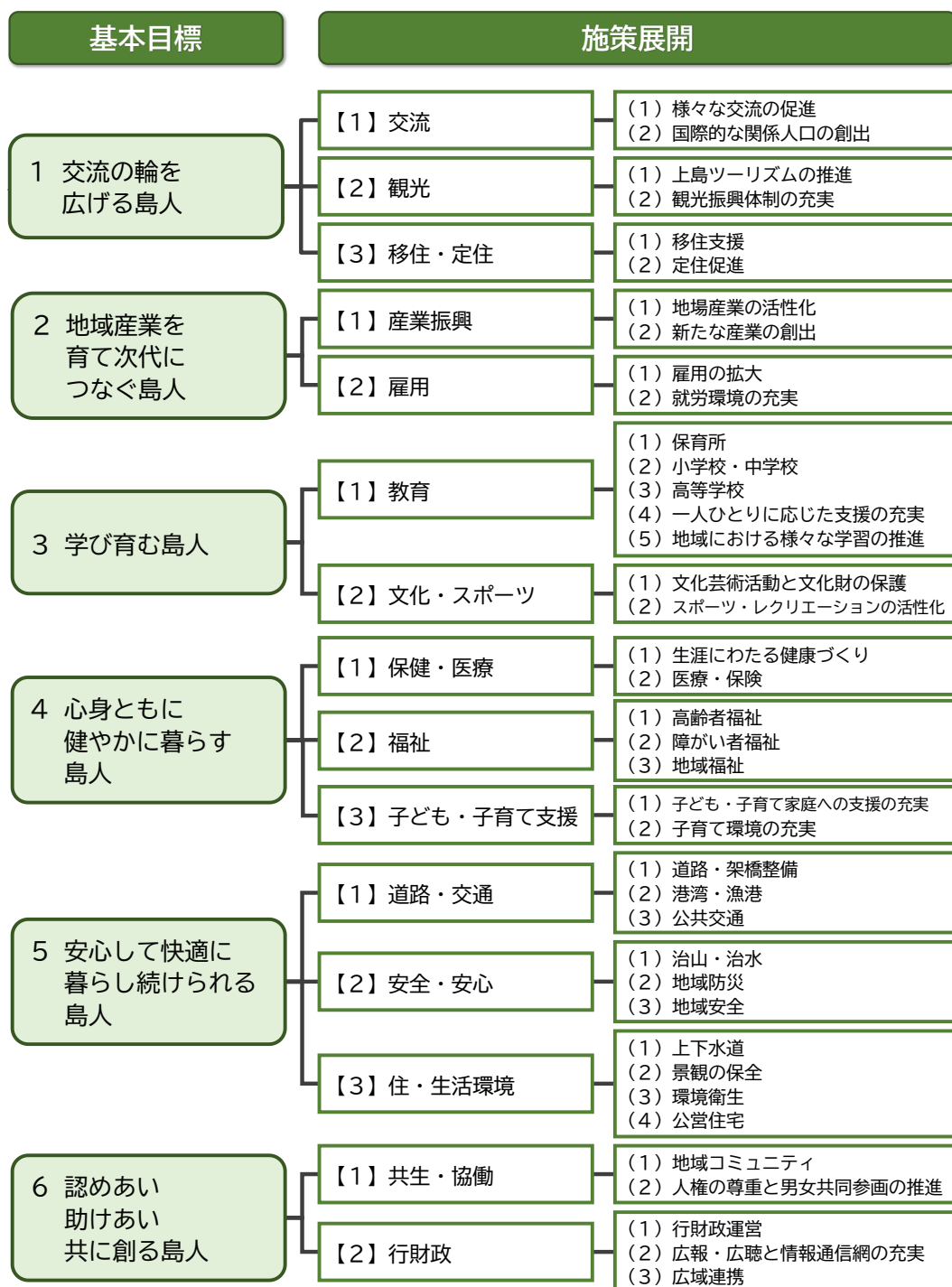
4. 施策体系

■ まちづくりの理念

島人による上島ならではのまちづくり
～住民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり～

■ 町の未来像

世界に誇れる品格あるふるさと
～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～



後期基本計画

基本目標 1 交流の輪を広げる島人

【1】交流

■関連する SDGs



■サイクリング

■現状と課題

- 交流事業については、令和元年度までは概ね目的に資する事業を展開してきましたが、コロナ禍により交流事業は中止が相次ぎ、先行きが不透明な状況にあります。
- スポーツイベントについては、サイクリング、マラソン、ウォーキング等を開催しており、文化芸術活動についても写真や絵画を取り入れた事業を展開しています。今後は参加者により魅力を感じてもらえるイベントの工夫が課題となっています。
- 海の駅舎や弓削・生名・魚島地域交流センター、スポーツ合宿村公園等の交流拠点施設の利用促進に努めていますが、当初の想定ほど利用が伸びていない状況です。

■基本方針

- ◆交流事業に必要な人材確保や担い手育成、町民参加の促進に努めるとともに、今後はオンラインを利用した交流等、コロナ禍を勘案した取り組みを検討します。
- ◆岩城橋開通後の新たな企画等により、スポーツイベントや文化芸術活動による交流機会の拡充を進めます。
- ◆海の駅舎や弓削・生名・魚島地域交流センター、スポーツ合宿村公園等の利用を促進し、関係人口・交流人口の創出に取り組みます。

■施策展開

（１）様々な交流の促進

① 町内外の交流

◇国内の主要都市における物産展やマルシェ等のイベントに職員や住民を派遣し、特産品等のブランド力の向上に努めるとともに本町の魅力を広く発信します。

◇弓削・生名・魚島の地域交流センターやスポーツ合宿村を活用したイベントや、海の駅舎でのイベント（国際ヨットラリー等）、知新館での様々な活動を通して、町内外の交流を活発にします。

② スポーツや文化芸術活動による交流

◇ゆめしま海道いきなマラソンやゆめしま海道サイクリングイベントの実施、フォトログラリー等の文化芸術活動を通して、交流機会を促進します。

（２）国際的な関係人口の創出

① 国際的な交流

◇日台姉妹自転車交流事業（しまなみ JAPAN）やインバウンドの受け入れ等により、サイクリングを中心にした国際的な交流に努めます。

◇岩城橋開通を見据えた新たなイベントの企画等により、本町の美しい自然景観を対外的にアピールするとともに住民との協働による受入体制を強化し、外国からの誘客に努めます。

■主な関連計画

- | |
|--|
| ●上島町総合戦略 ●上島町景観計画 ●上島町観光振興計画
●上島町景観・歴史的風致形成推進計画 |
|--|

【2】観光

■関連する SDGs



■松原海水浴場

■現状と課題

- サイクリング環境については、しまなみ海道と連携して本町のゆめしま海道のルート化やレンタサイクルの拡充に努めました。今後は地域のサイクリング人口増加とサイクリストのマナー向上が課題です。
- 観光資源となる自然環境の保全については、関連計画の作成や看板、歩道、駐車場等の整備に努めました。今後は財源の確保や地域住民との協働による保全活動等が課題です。
- 観光振興全般については、本町の魅力の情報発信や観光拠点における Wi-Fi 整備、キャンプ場の開設、各種イベントの開催等により観光誘客に努めました。今後は滞在時間の延長に伴う観光消費額増加を図るため、地域ガイドの人材育成や宿泊施設の確保、屋外施設の整備、特産品や食の魅力発信等を進める必要があります。
- 瀬戸内しまなみ海道活性化実行委員会、しまなみ JAPAN、せとうち DMO、広島県観光連盟、愛媛 DMO、尾道観光協会共同事業等に町として参画しています。引き続き更なる広域連携の推進により町の魅力を高め、観光振興につなげる必要があります。

■基本方針

- ◆観光客の受け入れ体制の充実を図るとともに、サイクリングや豊かな自然環境を前面に押し出した本町の魅力の情報発信を強化します。
- ◆町の魅力のひとつである歴史・文化遺産等の地域資源を観光面における利活用につなげます。
- ◆「自転車活用推進計画」の策定により、サイクリングに特化した観光施策を展開します。
- ◆県や近隣自治体との広域連携により、町の魅力を高め、観光振興につなげます。

■施策展開

（１）上島ツーリズムの推進

① サイクリング環境の充実

◇しまなみ海道と連携して本町のゆめしま海道を自転車も船も楽しめるコースとして整備を進めて広く情報発信するとともに、観光客がサイクリングを気軽に楽しめる環境づくりを進めます。

② 地域資源の活用

◇積善山三千本桜と山頂からの瀬戸内海の多島美景観を活かした取り組みや県の名勝地である松原（法王ヶ原）の保全及びエコフィールド松原キャンプ場等、自然環境を活用したツーリズムの推進を図ります。

③ 海の駅舎の活用

◇全国で初の海の駅舎である「上島町ゆげ海の駅舎ふらっと」は、ヨットやボートの入港・係船手続き、サイクルステーションや交流の場として新たに整備しました。今後は周辺施設等との一体的な整備をさらに進め、町の海の玄関口としての様々な利活用を図ります。

（２）観光振興体制の充実

① 自転車活用推進計画の推進

◇観光のあり方の多様化や様々な観光ニーズに対応するため、自転車活用推進計画に基づき、時代の潮流に即した自転車活用によるまちづくりを進めます。

② 受入体制の充実

◇町内キャンプ場（松原ファミリーキャンプ場、サウンド波間田、津波島キャンプ場）の拡充や充実観光ガイドの養成、体験プログラムの構築、エコツーリズムの推進等により、観光客の受入体制の充実を図ります。

◇上島町観光協会や町のホームページによる情報発信や、SNS（インスタグラム、facebook、Twitter）による情報発信、拠点施設等へのWi-Fi環境の整備等により、観光客が必要な情報を入手できる環境づくりに努めます。

③ 広域観光の推進

◇愛媛県や広島県、今治市や尾道市、しまなみ海道等、関係機関との連携を強化し、町の魅力向上や観光誘客につながる活動に取り組みます。

■主な関連計画

- | | | |
|--------------------|------------|------------|
| ●上島町総合戦略 | ●上島町景観計画 | ●上島町観光振興計画 |
| ●上島町景観・歴史的風致形成推進計画 | ●自転車活用推進計画 | |

【3】移住・定住

■関連する SDG s



■現状と課題

■島おこし協力隊員による空き家調査

- 移住・定住については、令和2年度から移住定住促進に特化した島おこし協力隊の配置、専用のポータルサイトの制作等を実施しています。今後はオンラインでの移住相談システムの導入や移住定住体験スペースを活用した移住者の誘致を進める必要があります。
- 空き家対策については、町単独並びに県補助による空き家改修事業を実施しており、令和2年度からは家財道具処分費補助制度を導入しています。引き続き更なる地域住民との協働による空き家の利活用に取り組む必要があります。

■基本方針

- ◆移住・定住に関する相談体制の充実と、移住・定住に関する施策や町の魅力等の情報発信の強化を図ります。
- ◆移住・定住希望者のための住宅として、空き家の利活用や公営住宅の入居等を進め、希望者への住宅の供給を促進します。

■施策展開

（１）移住支援

① 移住環境の向上

◇空き家バンク登録物件の確保や町有地の売却による宅地の提供を図ります。

◇新たに整備する移住定住体験スペースや既存のゲストハウス・民宿等による移住体験プランによる移住者の誘致や、住民との協働による移住者の受入体制の構築に取り組みます。

② 相談体制の充実

◇現地での相談体制の充実だけでなく、既に実施しているオンラインでの移住相談体制も充実させていきます。

（２）定住促進

① 空き家の活用

◇空き家改修事業や家財道具処分費補助制度の活用、空き家のリノベーション等の推奨により、移住者を含む定住の促進につなげます。

② 公営住宅や公有地の活用

◇公営住宅について適切に維持管理し、必要な方への利用を促進します。

◇公有地について公募による売却を実施し、財源確保と遊休地の利活用につなげます。

■主な関連計画

●上島町総合戦略	●上島町過疎地域自立促進計画	●上島町公営住宅等長寿命化計画
----------	----------------	-----------------

基本目標 2 地域産業を育て次代につなぐ島人

【1】産業振興

■関連する SDGs



■特産の青いレモン

■現状と課題

- 農業については、特産品の生産向上や後継者の育成支援のため、ワーキングホリデー、お試し就業研修事業、インターン事業等を実施しました。引き続き町外からの新規就農者の確保の支援を行うとともに「人・農地プラン」による中心経営体への耕作地の集約を進め、農業基盤の強化に努める必要があります。
- 漁業については、町の稚魚放流事業、漁場自主管理活動事業、水産業振興施設整備事業等や国の水産環境整備事業を活用し、漁場の環境保全と管理、漁業従事者の所得向上に努めています。引き続き本町の重要な産業分野である漁業の健全な経営のために様々な支援に努める必要があります。
- 造船業については、町の基幹産業の一つであり、引き続き社会情勢の変化による造船業の動向を見据えながら支援を行う必要があります。
- 起業・創業支援や新事業への助成等を行うとともに、特産品のレモン・ライムやイノシシ肉等の6次産業化に努めており、引き続き本町の産業活性化に寄与する支援を行う必要があります。

■基本方針

- ◆本町の主な産業である農業・水産業と造船業について、計画に基づく基盤整備や生産性の向上をはじめ、活用できる事業や財源等による後継者や担い手の人材育成にも積極的に取り組み、産業振興と経済活性化を進めます。
- ◆柑橘類やジビエ等を利用した6次産業や、起業・創業支援等を通して、新たな産業の創出に取り組みます。

■施策展開

（１）地場産業の活性化

① 農業

◇「人・農地プラン」の推進により、今後耕作されなくなる恐れのある優良農地が中心経営体へ集積されるよう農地の利用調整に努めるとともに、ワーキングホリデー等からのステップアップによる新規就農を目指す人材の確保及び育成を図ります。また、特産である柑橘類等のブランド深化により収益率の向上に努め、次世代の柑橘産地を成す農業経営を支援します。

以上の取組に加え、優良農地を集約し、担い手農家の経営基盤の強化を支援するため樹園地の基盤整備を推進します。

② 林業

◇山林の荒廃防止と適切な維持管理に努めるとともに、岩城地区の積善山全域の桜の維持管理に取り組み、豊かな自然環境と景観の保全を図ります。

③ 漁業

◇安定した資源管理型漁業の促進と漁業経営基盤の確立を目指し、本町の稚魚放流事業、漁場自主管理活動事業、水産業振興施設整備事業、農漁業系廃棄物処理事業等を活用し、漁場の環境保全及び管理に努めます。

◇水産資源の減少等により厳しい経営状態にある漁家の所得向上を図るため、国の水産環境整備事業を活用し、幼稚魚を保護育成するための増殖場と効率的に漁獲するための魚礁を一体的に整備します。

◇養殖業の活性化を図るため、施設整備による効率向上や新たな増養殖の取組を推進します。

④ 造船業

◇造船業界の変化をいち早く把握し、上島町造船振興計画に基づき、柔軟な対応を図ります。

◇上島町造船振興計画の改訂、実施により、造船施設の強化・拡張や人材確保・育成のための体制強化、海上交通の改善等、造船業の振興に関する多方面の支援策を実施し、課題解決を図ります。

◇全国の海事関連産業が立地する自治体との連携を図ります。

⑤ 生産物の販売機会の創出

◇地場産業の更なる活性化のため、産直イベント開催や道の駅もしくは産直場所等の設置による地域内消費の拡大および町外への販路拡大を図ります。

（２）新たな産業の創出

① ６次産業化の推進

- ◇第三セクターで運営しているいわぎ物産センターでの６次産業化商品であるレモンオイル、ライムオイルについて、物産展での販売と広報による周知等の支援を行います。
- ◇佐島地区に設置している獣肉処理加工施設を活用し、イノシシ肉を使用した商品化等の新たな６次産業化への取り組みを支援します。
- ◇水産物加工、水産物直売、漁業体験等、漁協や漁業者・団体による様々な活動を支援し、漁業に係る６次産業化の推進を図ります。

② 起業・創業支援

- ◇今治市と合同で作成した創業支援等事業計画に基づく創業支援や、新規出店者店舗改修補助金、新事業応援助成金や企業誘致等により、本町での起業・創業を支援します。

■主な関連計画

- 上島町総合戦略 ●離島振興を促進するための産業の振興に関する計画
- 上島町農業振興地域整備計画 ●上島町森林整備計画 ●上島町鳥獣被害防止計画
- 東予地区水産環境整備事業基本計画 ●浜の活力再生プラン ●上島町造船振興計画
- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画 ●認定創業支援等事業計画

【2】雇用

■関連する SDG s



■現状と課題

■農業体験（ワーキングホリデー）

- 農業については、ワーキングホリデー、お試し就業研修事業、インターン事業の実施に加え、農業次世代人材投資事業を活用した新規就農者等、新たな担い手確保に取り組んでいます。農業次世代人材投資事業を活用した新規就農者の経営基盤の安定や、既存農家や漁家の後継者の育成等が課題です。
- 企業誘致促進による新事業者の出店等、Uターン・Iターンによる地元の雇用創出に努めています。今後はサテライトオフィスやテレワーク等の環境整備等により、更なる雇用創出に努める必要があります。
- 障がい者就業・生活支援センターやハローワーク、上島町商工会、就労関係機関等との連携により、障がい者や女性、外国人等の就労支援に取り組んでいます。

■基本方針

- ◆人材確保、就業者や担い手の確保と育成に加え、企業誘致による新たな雇用の創出やテレワーク等の新たな就労形態への環境づくりを進めます。
- ◆障がい者や女性、外国人等、あらゆる人がスムーズに就労できる支援に取り組めます。

■施策展開

（１）雇用の拡大

① 新規就農者の育成と人材確保

◇ワーキングホリデー、お試し就業研修事業、インターン事業による農業の新たな担い手確保や、農業次世代人材投資事業を活用する新規就農者への支援を強化します。

② 安定した雇用の創出

◇新たに整備する移住定住体験スペースの中にサテライトオフィスやテレワーク等の環境を整備することにより、場所にとらわれない新たなワークスタイルを提供します。

◇企業誘致の促進やテレワーク等の推奨により、地域での雇用を確保します。

（２）就労環境の充実

① 就労支援

◇ハローワーク、上島町商工会、就労関係機関等との連携により、障がい者雇用の拡充と就労継続支援、子育て家庭やひとり親世帯への就労支援、就労環境の改善に向けた啓発等を行います。

◇本町は県内でも外国人就労者の割合が多いため、環境改善支援の相談窓口の開設、県と共同による企業訪問とヒアリングの実施、多言語リーフレットの配布等により、外国人の就労支援を行います。

■主な関連計画

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●上島町総合戦略 ●離島振興を促進するための産業の振興に関する計画 ●上島町農業振興地域整備計画 |
|--|

基本目標 3 学び育む島人

【1】教育

■関連する SDGs



■子どもサミット

■現状と課題

- 本町には町立認可保育所3か所、認可外保育所1か所があります。子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していける幼児期にふさわしい生活と教育の場ですが、今後は保育士の確保や少子化に伴う施設の統廃合等を検討する必要があります。
- 本町には町立小学校4校、中学校3校があります。子どもたちにとって安全安心な環境づくりのため、学校と地域住民が連携して生活安全活動を行っていますが、コロナ禍により対面の授業や島間交流等について支障が出ています。今後は従来の学校教育に加えて、ICTを併用した授業を展開する必要があります。
- 本町には高等学校1校と高等専門学校1校があり、地域・近隣市町の中学校・教育委員会及びPTAとの連携・交流に努めています。引き続き弓削高等学校の存続に向けた活動の強化に取り組む必要があります。
- 教育支援委員会において、保・小・中と教育行政、町行政とが連携し、就学前から義務教育までの一人ひとりの児童生徒の支援を協議しています。また、特別支援連携協議会では、上記のメンバーに加えて、高校、就業における団体や、社会福祉団体等を加え、切れ目のない連続性のある支援体制のもと情報共有を進めています。今後も、子ども一人ひとりに切れ目のない支援が行き届くように努める必要があります。
- 子どもの健全育成のため、体験教室やふるさと学習、職場体験等のキャリア教育、エコに資する環境教育等を実施するとともに、保護者を対象とした教室や講座等を開催して家庭教育が充実するように努めています。

■基本方針

- ◆子どもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育を推進します。
- ◆学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育を推進します。
- ◆人との・情報をつなぐ教育環境の整備に努めます。
- ◆弓削高等学校の存続に向けた活動について、弓削高校振興対策協議会を中心に進めるとともに、町内の高等教育機関との連携を強化します。

■施策展開

（１）子どもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育の推進

① 未来を拓くたくましい人財の育成

- ◇家庭や地域と連携して、望ましい生活習慣や学習習慣を確立させるとともに、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を徹底することにより、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。
- ◇豊かな自然や産業特性等を活かした様々な体験活動、郷土愛を育む教育を推進するとともに、自他の生命を大切にする心情や規範意識などを醸成する道德教育をはじめ、環境教育やキャリア教育などの充実に取り組みます。
- ◇高度情報化やグローバル化など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けさせるとともに、地域社会における人間関係の希薄化や少子化等に対応すべく、仲間とのつながりを大切に、社会でたくましく生き抜く力を育みます。

② 個の可能性を広げる特別支援教育の充実

- ◇すべての子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境づくりを進めるほか、特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みます。
- ◇学校や家庭・地域社会、関係機関が連携した支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進します。
- ◇就学前の早い段階から充実した教育相談ができる体制づくりに取り組むとともに、子どもたちの相互理解を促進し、地域住民に対する特別支援教育の啓発に努めます。

(2) 学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進

① 社会総がかりで取り組む教育の推進

◇社会の変化に対応した教育環境の確保に向け、創意工夫を生かした学校づくりに努めるとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、学校、家庭、地域社会、各種団体等が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

◇学校はもとより家庭、地域社会が一体となって、全ての子どもたちが夢の実現にチャレンジできるよう、各地区学校運営協議会を軸に、就学環境の充実や開かれた学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していきます。

◇活力ある地域コミュニティを形成するため、国立弓削商船高等専門学校と県立弓削高等学校の連携のほか、保育園等との交流を積極的に図り、各機関の特長を生かした連携の強化に努めていきます。

② 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成

◇あらゆる差別・偏見を解消するため、教育の中立性を確保しつつ人権・同和教育を推進するとともに、児童生徒が主体的に取り組むいじめの未然防止や、いじめの早期発見と迅速・適切な対応を図る体系的・組織的な取組を進めます。

◇不登校をはじめ生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、相談活動や学校を支援する体制を充実させるほか、児童虐待の兆候の察知に努め、福祉・医療・警察など関係機関との連携の下で早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

(3) 人との・情報をつなぐ教育環境の整備

① 安全・安心で充実した教育環境の整備

◇家庭や地域と連携して、学校安全対策を充実するとともに、学校設備の老朽化に伴う整備に計画的に取り組むほか、防災士の資格取得などにより教職員の防災意識の高揚や資質向上に努めます。また、快適な学習環境の確保に取り組み、子どもたちが安全・安心で充実して学べる教育環境を整備していきます。

◇自然災害に対する防災教育や交通安全教育など安全に関する教育を通じて、子どもたちの自助、共助の態度を育成します。

② 持続可能な学校指導・運営体制の整備

◇校長のリーダーシップの下、多様な人材がそれぞれ異なる専門性を生かし、連携・分担して子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる「チームとしての学校」の実現に取り組みます。

◇主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、学校における働き方改革に関する取組が促進できるよう、ＩＣＴ利活用のための基盤の整備を計画的に行っていきます。

◇岩城橋開通後の上島町における望ましい学校の在り方について検討するため、「学校の在り方検討委員会（仮称）」を設置し、令和３年度以降の小中学校の設置について、町民の声も聞きながら、計画的に協議を進めていきます。

（４）高等教育機関を含む教育環境の充実

① 高等教育機関との連携

◇平成 25 年度から弓削高校振興対策協議会を設置し、平成 29 年度から愛媛県立弓削高等学校魅力化プロジェクトを開始して、弓削高校生専用の「ゆめしま未来塾」を開設しており、継続して実施します。

◇町内に立地する弓削高等学校・弓削商船高等専門学校の教育活動について、地域・近隣市町の中学校・教育委員会及びＰＴＡとの連携強化を図り、両校の活性化につなげます。

② 経済的負担の軽減

◇「ゆめしま奨学金」等、本町独自の奨学金制度の充実を図り、子どもたちが家庭の経済的事情に関わらず、本人が望む教育を受けられるように支援します。

◇弓削高等学校生の通学にかかる交通費の助成制度を継続して実施し、通学支援により生徒の確保に努めます。

■主な関連計画

●上島町総合戦略	●上島町教育振興に関する大綱
----------	----------------

【2】文化・スポーツ

■関連する SDGs



■現状と課題

■上島町駅伝大会

- 文化芸術活動については、上島町文化協会をはじめとする各種団体への助成や活動支援を行っています。今後は各種団体の担い手や指導者の育成、伝統文化の保存・伝承、芸術体験事業や講演会、文化祭の内容の充実等が課題です。
- 文化財については、文化財の分布や遺跡調査等の報告書の作成及び講座・企画展等における成果の公開を行いました。今後も「宮ノ浦遺跡」「弓削島庄遺跡」の調査等を継続して、関連する史跡等の記録・保存および保護を行っていく必要があります。また、資料館等の施設を設置し、上島町の豊かな歴史文化を町内外に広く発信することも課題です。
- 上島町スポーツ協会への助成や活動支援を行うとともに、上島町スポーツ少年団活動への助成や活動支援、指導者育成に努めています。また、県内プロスポーツ4球団の地域密着型活動を活用したスポーツ教室を行うことにより、新たなファン層の掘り起こし等に努めるとともに、子どもから高齢者までの生涯スポーツの普及を図っています。
- いきなスポレク公園について、上島町スポーツ合宿誘致補助金等によるスポーツ合宿村公園の利用促進や各種スポーツイベントの実施に努めていますが、補助金の効果やイベントの実施内容のあり方等について検討する必要があります。

■基本方針

- ◆地域文化を未来につなげる教育を推進します。

■施策展開

(1) 地域文化を未来につなげる教育の推進

① 生涯学習の推進とスポーツの振興

◇町民が、生涯にわたり学びたいときに学べる学習環境を整えるとともに、その学びの成果を社会に還元できる生涯学習の創造と、学びを通じた地域の人々のつながりづく

りを目指します。

◇幅広い世代の町民が、文化・芸術・スポーツに気軽に親しめる環境を整えるとともに、公民館活動の充実に向けて、まずは人材育成に努め、地域の活性化に努めます。

◇児童生徒の運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、放課後や地域におけるスポーツ機会の充実を図ります。

② 地域文化の継承と創造

◇島ごとに伝えられている異なった固有の文化について調査研究し、その保護に努めるとともに、文化財の活用を積極的に図り、将来に伝承していきます。

◇文化団体への活動支援などにより、町民誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化財の保存伝承や後継者育成のため、保存団体などへの運営支援に努めます。

■主な関連計画

●上島町教育振興に関する大綱

基本目標 4 心身ともに健やかに暮らす島人

【1】保健・医療

■関連する SDGs



■現状と課題

■魚島国民健康保険診療所

- 幼少期から生涯にわたって、ライフステージに応じた各種健（検）診、食育、口腔衛生、こころのケア等に取り組むことで生活習慣病予防と疾病の早期発見・早期治療につなげていきます。「第2次上島町健康づくり計画」中間評価では、青壮年の時期から健康意識を持つことが課題となっています。
- 各種教室や広報・CATV等の様々な媒体により、健康づくりに関する情報提供を行い、普及・啓発を実施しています。「第2次上島町健康づくり計画」中間評価では、高齢者の社会参加と健康意識を高めることが課題となっています。
- 医療体制については、町内の医療機関はもとより島外の医療機関との連携により確保に努めていますが、町内の医療機関の人材確保や救急医療体制の充実等が必要です。

■基本方針

- ◆「第2次上島町健康づくり計画」に基づき、幼少期からライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、生活習慣病予防や介護予防・重度化防止に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。
- ◆国、県と連携しながら国民健康保険や後期高齢者医療保険等の各種制度の維持に努めるとともに、町内診療所や町外医療機関との連携による医療サービス・救急体制の確保に努めます。

■施策展開

（１）生涯にわたる健康づくり

① 生活習慣病予防と介護予防への取り組み

- ◇保育所、小学校、中学校と連携し、食育・歯・こころ・疾病予防などの事業を展開することにより、健康づくりの基礎を養い、将来の生活習慣病予防につなげます。
- ◇地域や職域と連携しながら、若年層、壮年層に向けた生活習慣病予防に関する取り組みを推進するとともに、高齢層に向けた介護予防や認知症予防に関する取り組みを推進します。
- ◇特定健診、がん検診の受診について、継続して受診の重要性を啓発し、受診率の向上を図るとともに、健（検）診により異常が発見された際の精密検査の勧奨や、疾病発見時の早期治療につなげます。

② 健康づくりに関する取り組み

- ◇広報・CATV 等の様々な媒体を通して、健康づくりや生活習慣病予防等に関する情報提供を行います。特に CATV では、新たに元気島「健康チャンネル」を放映し、健康に関する啓発を継続的に行っていきます。
- ◇健康ポイント制度により、個人や自主活動グループ等、住民主体の健康づくりを促進します。

（２）医療・保険

① 医療体制の充実

- ◇高齢者数はすでに減少に転じていますが今後も高齢化率は高まる見込みです。また、高齢者の加齢に伴う要支援・要介護認定率の増加や認知症高齢者の増加が見込まれることから、医療と介護連携を進め、高齢者とその家族等が安心できる医療体制の構築を目指します。
- ◇町内の医療機関をはじめ、今治市、因島、尾道市の各医師会との広域連携体制をさらに強化します。

② 社会保障制度の充実

- ◇上島町国民健康保険による健（検）診等を実施し、住民の健康維持につなげます。
- ◇上島町後期高齢者医療保険により、高齢者が必要とする医療の提供につなげます。

■主な関連計画

- | | | |
|--------------------|--------------|------------|
| ●第２次上島町健康づくり計画 | ●上島町データヘルス計画 | ●上島町自殺対策計画 |
| ●上島町新型インフルエンザ等行動計画 | | |

【2】福祉

■関連する SDG s



■いきいきウォーキング

■現状と課題

- 高齢者福祉については、介護予防・重度化防止に資する施策・事業を展開するとともに、高齢者の社会参加や生きがいのづくりの促進、生活支援体制の整備、介護保健事業の適正な運営等により、いつまでも暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでいます。今後は、高齢者のニーズに応じたサービス基盤の充実と地域包括ケアシステムの構築に向けた本町のビジョンを検討する必要があります。
- 障がい者福祉については、障がい者が地域で自立して暮らしていけるよう、居宅サービスの充実や就労支援を実施しています。引き続き、施設入所された方の地域移行や賃金水準の向上及び移動支援等、障がいのある人も障がいのない人と同様に、個性を活かし人生を豊かに暮らせる環境づくりが課題です。
- 地域共生社会の実現に向けて、地域住民同士の助け合い・支え合いを促進するとともに、相談支援の充実や生活困窮者への自立支援、公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進等により、住民すべてが住みよいまちづくりに取り組んでいます。今後は、複層化・多様化する相談支援体制の整備や町行政と関係機関が連携したセーフティネットの強化に努める必要があります。

■基本方針

- ◆高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して生活できるように、本町の実情に即した地域包括システムの構築を目指します。
- ◆障がい者の自立支援や日常生活支援の充実を図るとともに、就労支援や移動支援等の充実に取り組みます。
- ◆地域共生社会の理念に基づき、地域における助け合い・支え合いの活動を活発にするとともに、相談支援体制の充実とセーフティネットの強化に努めます。

■施策展開

（１）高齢者福祉

① 介護保険サービスの充実

◇高齢者数はすでに減少に転じていますが今後も高齢化率は高まる見込みです。また、高齢者の加齢に伴う要支援・要介護認定率の増加が見込まれることから、ニーズに応じた介護保険サービスの確保と介護保健事業の適正な運営、介護人材の確保等に努めます。

② 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

◇介護予防・日常生活支援総合事業により、高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支えるとともに、健康づくりと介護予防に資する事業を展開します。

◇作業療法士等の専門人材による住民主体の通いの場等への助言や広報による啓発等により、運動器機能の向上に努めます。

③ 生活支援体制の整備

◇第１層協議体（町全体）会議や第２層レベル（地区単位）における住民同士の話し合いの場を生活支援コーディネーターとともに定期的に開催し、地域のニーズ把握や地域課題の解決に向けて、町のめざす姿や地域の支え合いの仕組みづくりを協議します。

④ 認知症防止施策の推進

◇本町においては、今後、認知症高齢者の増加が見込まれています。認知症に対する正しい理解が町全体に広がるよう、様々な機会ですべて普及啓発を行うとともに、認知症の人の権利や意思が尊重される環境づくりに努めます。

（２）障がい者福祉

① 障がい者支援の充実

◇障害福祉サービスや日常生活支援の充実を図り、障がい者が自立して豊かな人生を暮らすことが出来るように支援します。

◇「さぎょうしょポップコーンのいえ」への清掃業務の委託等、地域における働く場の提供に努めるとともに、町内事業所に対して障がい者雇用の促進を啓発します。

(3) 地域福祉

① 見守り・ふれあい・助けあい活動の推進

◇民生児童委員や、自治会、社会福祉協議会等の協力を得て、地域での見守り体制を確保します。

② 困難を抱える個人や世帯の支援

◇多様化・複層化する個人や世帯の様々な課題に対して、総合的に受け止め、適切な支援へとつなぐ相談支援体制の構築と、窓口職員の資質向上に努めます。

◇地域で社会的に孤立して支援が必要な人や家庭について、地域の様々な主体が関わりながら支援できるようネットワークづくりを進めます。

◇高齢者、障がい者、子どもへの虐待についての問題や、認知症や障がいにより判断能力が低下した方の権利擁護等について、住民に啓発しながら支援体制を確立します。

◇生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき関係機関と連携して自立支援を行うとともに、生活保護制度により、その困窮の程度に応じて必要な保護を行います。

③ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

◇施設改修や新設の際には、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが安心安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

■主な関連計画

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| ●上島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | ●上島町成年後見制度利用促進基本計画 |
| ●上島町障がい者計画及び障がい福祉計画、障がい児福祉計画 | |

【3】子ども・子育て支援

■関連する SDG s



■現状と課題

■育児教室

- 妊娠から出産期・乳幼児期・学童期へと、母子の状況や子どもの成長に応じた様々な支援を行っています。
- これまでの医療費助成に加えて、令和2年度よりインフルエンザ予防接種費用の助成を行う等、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めています。
- ひとり親家庭に対する経済的支援や相談による支援、経済的な自立への支援等を行うことにより、ひとり親家庭に育つ子どもの健全育成に取り組んでいます。
- 発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達支援センター係を設置し相談窓口を一本化して関係課・関係機関が連携を図っています。今後は更なる相談支援体制の充実が必要です。
- 令和元年10月より国が保育無償化を実施したことにより保護者の経済的負担が軽減されています。今後は、少子化や保育士不足等による保育所の存続の検討や施設の老朽化への対応が必要です。
- 共働き世帯やひとり親世帯の子どもの居場所として、放課後児童クラブの充実に取り組んでいます。

■基本方針

- ◆妊娠期からの母子保健の充実に取り組みます。
- ◆子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。
- ◆支援を必要とする子ども・子育て家庭に対する支援の充実努めます。
- ◆延長保育、一時預かり等、保育の充実を図るとともに、発達障がい等への早期発見・早期対応に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに努めます。
- ◆小学生の放課後の居場所として、放課後児童クラブの充実に取り組みます。

■施策展開

（１）子ども・子育て家庭への支援の充実

① 母子保健の充実

- ◇母子健康手帳を交付し、交付をきっかけとして保健師等が妊婦と交流し、相談にも応じます。
- ◇病気や家庭環境などが妊産婦の妊娠・出産などに支障を及ぼすおそれがある場合に、保健師が訪問し、妊産婦の不安の軽減に努めます。
- ◇妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施し、妊婦の健康の保持及び増進を図ります。
- ◇生後４か月までの乳児のいる世帯すべての家庭に保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

② 支援が必要な子ども・子育て家庭への支援

- ◇発達障がいについて、町が実施する健診、保育所の相談等から早期に発見し、支援を開始できるように努めます。
- ◇障がいや発達障がい等で支援が必要な子どもに対して、関係課・関係機関が連携を図りながら、子どもの成長にあわせた児童発達支援や特別支援教育等を行います。
- ◇ひとり親家庭に対して、経済的支援や自立支援を行うとともに、必要な情報提供や相談支援体制を確保します。

③ 医療費等の助成

- ◇乳幼児医療費助成事業（就学前児童対象）や子ども医療費助成事業（小学校就学から中学校修了までを対象）を実施して、子育て家庭の経済的負担を軽減します。
- ◇インフルエンザの発病及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、生後６か月から１５歳（中学校３年生相当）までの子どもを対象に予防接種費用を助成します。

（２）子育て環境の充実

① 保育環境の充実

- ◇早朝から延長保育まで保育時間を拡大して保育の受入れ体制を確保しており、通常保育に加え一時保育、延長保育を実施します。
- ◇子育て家庭のニーズに応じて町立保育所の施設等の適切な維持と保育士の確保に努めます。

② 家庭における食育の推進

◇保育所や学校の給食において家庭の食育につながる取り組みを推進したり、各種の保健行事や生活指導の機会をとらえて、家庭での食育を推進します。

③ 放課後児童健全育成事業の推進

◇小学校に通う児童のうち、昼間に保護者が仕事等で家にいない子どもたちを、弓削、岩城、生名の各地区の児童クラブで預かり、子どもたちの居場所づくりと児童の健全育成に努めます。

■主な関連計画

- 上島町子ども・子育て支援事業計画 ●上島町教育振興に関する大綱
- 第2次上島町健康づくり計画

基本目標 5 安心して快適に暮らし続けられる島人

【1】道路・交通

■関連する SDGs



■現状と課題

■上弓削漁港

- 架橋整備については、令和3年度に岩城橋が完成予定であり、引き続き状況を把握し、住民ニーズを捉えながら、町の玄関口となる生名フェリーの就航する生名地区立石港や土生港長崎棧橋の周辺整備事業を推進する必要があります。
- 道路については、県道に接続する主要な町道については整備が完了していますが、未改良の区間のある町道の道路改良事業については、財源確保が課題です。
- 港湾については、港湾インフラ長寿命化計画に基づき、老朽化した既存施設の延命化を推進中であり、漁港施設については、機能保全計画に基づき既存施設の延命化を推進中です。今後も港湾・漁港施設の適切な維持管理に努める必要があります。
- 公共交通については、地域公共交通会議や交通ネットワーク協議会を開催し、住民ニーズの把握に努めながら交通体系の再編に取り組んでいます。今後は、岩城橋開通を見据え、具体的な運行ダイヤ・料金設定・車両の小型化・民間委託・予約制の拡充等、バス運行計画の見直しを行う必要があります。また、航路関係については、生名船舶は従前より大きなフェリーを新たに建造し令和2年9月末より就航しています。魚島船舶は、現有船の老朽化に伴う新造船の建造を検討しなければならない時期となっています。今治～土生航路（芸予汽船）については、減便対応を含めた運航方針と各市町の負担割合等について抜本的な見直しを行い、より適切で効果的な航路支援策を検討する必要があります。

■基本方針

- ◆令和3年度の岩城橋の開通により島内の架橋については完成するため、引き続き開通後の利用増加を見据えた、道路・港湾施設等の周辺整備を行います。
- ◆港湾・漁港施設については、老朽化した施設の延命化や機能保全に努めます。

- ◆バスについては、運行ダイヤ・料金設定・車両の小型化・民間委託・予約制の拡充等により効率化を進めます。
- ◆公営航路については、岩城橋の開通に伴う利用増等や住民ニーズを捉えた適切な運営に努めます。

■施策展開

（１）道路・架橋整備

① 架橋に伴う周辺整備

- ◇令和３年度完成予定の岩城橋の開通により利用者の増大が見込まれる立石港の待機レーン及び駐車場の整備計画を推進します。
- ◇長崎栈橋車両待機レーン整備事業については、岩城橋完成に向けて事業を推進します。
- ◇岩城漁港周辺整備については、埋立を含む大規模事業であるため、県と連携して事業計画を進めます。
- ◇将来的な本土への架橋について、住民ニーズの把握等に努めます。

② 道路の整備

- ◇住民のニーズや改良等の必要性に応じて、引き続き、県道・町道等の適切な維持・整備を行うとともに、そのための財源確保に努めます。

（２）港湾・漁港

① 港の利活用と整備の推進

- ◇港湾施設について、港湾インフラ長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の延命化や整備を実施します。
- ◇漁港施設について、統合を実施した弓削地区の漁港（久司浦、上弓削、浜都、佐島、豊島）施設の機能保全事業を実施します。
- ◇因島土生港と共に立石港が「みなとオアシス」に新規登録されたことから、その活用方法を検討し、港のにぎわいを創出します。
- ◇港の既存施設を有効に活用し、地域に密着した賑わいと町内外の交流のある開かれた港づくりを推進します。

(3) 公共交通

① 公共交通網の充実

◇地域公共交通会議や交通ネットワーク協議会を必要に応じて開催し、住民や関係機関等から意見を聴取し、住民ニーズの把握に努めながら交通体系の再編に取り組みます。

◇バスの運行については、岩城橋開通を見据えた運行ダイヤ・料金設定や、車両の小型化や民間委託の推進、予約制の拡充等を行います。

◇航路関係

●生名船舶については、岩城橋の開通による利用増を見込んで、立石側及び長崎側の待機レーンの整備を進めます。

●魚島船舶については、現有船の老朽化に伴う新造船の建造を検討します。

●今治～土生航路、長江～土生航路等については、航路維持を図る支援を行い、住民の利便性の向上に努めます。

■主な関連計画

- 上島町公共施設等総合管理計画 ●辺地に係る総合整備計画
- 上島新町建設計画 ●上島町町道舗装長寿命化計画 ●上島町町道構造物等維持管理計画
- 上島町橋梁長寿命化計画 ●上島町港湾施設長寿命化計画
- 上島町港湾海岸保全施設長寿命化計画 ●上島町漁港海岸保全施設長寿命化計画
- 上島町漁港長寿命化計画（ストックマネジメント）

【2】安全・安心

■関連する SDG s



■現状と課題

■消防出初式

- 急傾斜地崩落対策については、土砂災害を未然に防ぐため、愛媛県急傾斜地崩壊対策事業、愛媛県がけ崩れ防災対策事業等を県に要望して順次事業を実施中であり、県と連携・情報共有を進めながら対応しています。
- 護岸については、台風や高潮の際の陸閘の閉鎖確認を行うとともに、港湾、漁港の海岸保全施設について長寿命化計画を策定して事業を推進中であり、県と連携・情報共有を進めながら対応しています。
- ため池については、決壊等の災害が起こらないよう改修に努めました。今後は利用されていないため池の維持管理について検討する必要があります。
- 防災については、上島町地域防災計画に沿って実施しており、備蓄物資や飲料水の確保、携帯通信網を利用した新システムによる防災情報伝達方法の更新、港湾、漁港、ため池の適切な保全に努めています。また、地域防災力を強化するため、自主防災組織の活性化、防災マップの作成、防災教育の推進、防災訓練の実施に取り組んでいます。
- 生活安全については、防犯体制の強化として防犯カメラや安心カメラの設置、消費者被害の抑止策として防災行政無線や広報誌等での周知・啓発に取り組んでいます。また、交通安全については、交通安全教室の開催や広報等による意識の向上に加え、自転車ヘルメットの100%着用に向けた購入費補助や学生に対するヘルメット支給等に取り組んでいます。
- 近年の新たな脅威である感染症予防を推進するため、マスクの着用、手洗いの励行、「3密」（密集、密接、密閉）の回避等の「新しい生活様式」に基づく新型コロナウイルス対策をはじめ、あらゆる感染症に対する対策を講じる必要があります。
- 消防・救急機能の強化については、車両の更新、救急艇の適切な維持管理、隊員の資質向上等により、消防・救急機能を強化し、保有する機能を効果的に利活用できる体制の充実を進めています。令和元年9月に、厚生労働省から発表された医療機関の再編統合により、因島総合病院が夜間救急の搬送受入れを取り止めていることから、尾道市中心部の医療機関への救急搬送が増加しているため、搬送時間が長時間となっていることが課題です。

■基本方針

- ◆上島町国土強靱化地域計画の基本目標の実現に向けた対策を進めます。
- ◆近年の大型台風や前線による集中豪雨に対応するため、県との連携により優先度の高い箇所急傾斜地崩壊対策を進めます。
- ◆台風や高潮等の被害を食い止めるため、県との連携により護岸、港湾、漁港等の施設の保全に努めます。
- ◆上島町地域防災計画に沿った防災体制の構築と地域防災力の強化に努めます。
- ◆住民が安全・安心に生活できるよう、防犯体制の強化や交通安全に取り組むとともに、消防・救急体制の維持に努めます。

■施策展開

（１）治山・治水

① 急傾斜崩落対策

◇土砂災害を未然に防ぐため、愛媛県急傾斜地崩壊対策事業、愛媛県がけ崩れ防災対策事業等について、県と連携・情報共有しながら進めます。

② 護岸整備

◇台風や高潮の時期には、陸閘の閉鎖確認や施設の不具合等の確認を行い、県と連携・情報共有に努めます。

◇港湾、漁港の海岸保全施設について、長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修事業を実施します。

③ ため池の維持管理

◇利用のあるため池については適切な維持管理に努めるとともに、防災上の観点から、利用のないため池について随時廃止または低水管理での対応を行います。

（２）地域防災

① 防災体制の強化

◇上島町地域防災計画に基づいて防災機能を強化しつつ、施設統廃合等や町組織の改編、地域の実情等に合わせて防災計画の改定に取り組み計画の実行性を高めます。

◇高齢者や障がい者等、災害時に配慮が必要な方の名簿（避難行動要支援者名簿）を整備し、必要に応じて情報を共有します。

◇庁内の防災訓練では、各活動班において訓練計画を作成して災害時に必要な知識・技術の習得に努めることにより、災害時の迅速かつ的確な対応を目指します。

② 防災意識の啓発

◇防災マップ等の広報物について定期的な見直しを行い、地域の実情に沿った内容とすることに努めるとともに、全戸に配布して住民の防災意識の高揚を図ります。

◇防災教育セミナーを定期的を開催し、防災意識の高揚を図ります。

③ 自主防災組織への支援

◇各地区の自主防災組織で行われる協議会への出席や、訓練実施に係る助言を行うとともに、訓練等を実施する自主防災組織に対して補助金を交付する等、自主防災組織の活動支援と活性化を推進します。

(3) 地域安全

① 防犯体制の強化

◇犯罪に巻き込まれないよう住民の防犯意識を高めるとともに、防犯カメラの設置や公共施設や港付近に安心カメラの設置を進める等、地域における防犯体制の強化を図ります。

◇消費生活問題については、消費見守りネットワーク連絡会を開催して課題を共有し解決に向けた適切な支援につなげます。

◇警察等の関係機関から提供される被害情報について、防災行政無線や広報誌等により速やかに住民へ伝達します。

② 交通安全対策の推進

◇条例に基づき、自転車のヘルメット着用、ライト点灯等の安全対策を住民に働きかけ、自転車の安全な利用に関する意識の向上と交通事故防止を図ります。

◇交通安全教室の開催や広報誌等により、運転免許証自主返納の支援や高齢者の事故防止、子どもの安全等に関する啓発を行います。

③ 感染症対策の推進

◇「新しい生活様式」に基づく新型コロナウイルス対策をはじめ、あらゆる感染症に対する必要な対策を講じるとともに、地域における日常生活においても「新しい生活様式」が行き届くよう普及啓発に努めます。

④ 消防・救急機能の強化

◇車両の更新や救急艇の適切な維持管理により消防・救急機能を強化するとともに、消防隊員の質の向上に努めます。

◇計画的な救急救命士の養成や処置範囲の拡大に対応できる教育を行い、救急体制の充実を図ります。

◇島外への救急搬送の長時間化に対応するため、救急隊の不在となる時間が増えないよう、消防職員採用計画に基づいた増員を図り、救急隊を2隊編成できるよう努めます。

■主な関連計画

- | | | |
|-----------------------|-------------|---------------|
| ●上島町地域防災計画 | ●上島町国民保護計画 | ●上島町国土強靱化地域計画 |
| ●原子力災害発生時等における避難者受入計画 | ●上島町災害時受援計画 | |

【3】住・生活環境

■関連する SDGs



■現状と課題

■魚島海水淡水化施設

○上水道については、老朽化した施設の改築・更新の継続や耐震化を進めており、引き続き安心・安全な水の安定供給に取り組みます。下水道については、弓削浄化センターの耐震工事及び長寿化工事が終わり、すべての施設が耐震基準をクリアしました。また、農業集落排水施設も機器更新工事を終了し、安定した水処理が行えるようになりました。今後は上下水道とも施設・管路の維持管理の必要経費が増大することが見込まれることから、料金体系の見直し等を含めて適正な運営に努める必要があります。

○景観の形成と保全については、景観条例や景観計画に基づいた取り組みを推進するとともに、景観づくり団体への活動支援等により地域の景観維持に努めています。山林や農地の荒廃、廃屋の放置等による景観の悪化、高齢化等による景観づくり団体の減少が課題となっています。

○ごみの減量や資源化・適正処理の推進については、一般廃棄物処理基本計画に基づき循環型社会形成推進地域計画を策定しています。

○公営住宅については、公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅の長寿命化を実施中ですが、老朽化した公営住宅の補助対象外の維持管理費が増大しています。本町には民間賃貸住宅が少ないことから、公営住宅の適切な維持管理が求められています。

■基本方針

◆町民の生活に欠かせない水を供給するとともに生活排水をきれいにして河川や海に戻すため、施設・給排水管設備の維持・更新、上下水道事業の財政の健全化等に努めます。

◆町の豊かな自然環境を保全するため、住民や関係団体とともに景観の維持に努めます。

◆一般廃棄物処理基本計画に沿って、ごみ排出量削減、リサイクル率向上の取り組みを進めます。

◆公営住宅について、住まいの確保の面から適切な維持管理に努めます。

■施策展開

(1) 上下水道

① 上水道施設の維持・管理

◇水道管及び浄水場施設等の維持管理のため、耐震化や施設更新を計画的に進めます。

② 下水道施設の維持・管理

◇浄化センターや農業集落排水施設については一定の工事が終了しました。引き続き施設や排水管等の適切な維持管理に努め、環境保全に資する水処理に努めます。

③ 公営事業の適切な維持

◇今後、上下水道とも施設・管路の維持管理の経費が増大することが見込まれることから、料金体系の見直し等についてシミュレーション等を実施して、適正な料金体系の検討を行います。

(2) 景観の保全

① 景観の保全に向けた取り組みの推進

◇海山の豊かな自然景観は本町が誇る大切な地域資源であるため、景観条例や景観計画に基づいた取り組みを推進するとともに、景観形成に向けて住民や関係団体等との連携を強化します。

(3) 環境衛生

① ごみの減量や資源化・適正処理の推進

◇一般廃棄物処理基本計画に基づき、ゴミの減量や資源化・適正処理を推進し、環境負荷の少ない環境にやさしいまちづくりを進めます。

(4) 公営住宅

① 公営住宅の管理

◇公営住宅長寿命化計画に基づいて公営住宅の長寿命化を実施するとともに、維持修繕費を平準化して補修事業を継続的に実施し、適切な維持管理に努めます。

◇公営住宅の家賃見直しのための国との協議を継続します。

■主な関連計画

●上島町水道ビジョン	●上島町一般廃棄物処理基本計画	●上島町景観計画
●上島町公営住宅等長寿命化計画		

基本目標 6 認めあい助けあい共に創る島人

【1】共生・協働

■関連する SDG s



■多世代の交流

■現状と課題

- 地域コミュニティ活動については、コロナ禍により集会や交流等の活動がしづらい状況にあり、人口減少に伴い各地区の集会所の維持管理が難しい状況となっています。
- 自治会等の地域組織や各種団体等の公的な活動に対して「自治会補助金」や「ふるさと事業補助金」を支給しています。引き続き財源の確保に努めるとともに、今後は行政と地域住民・各種団体をつなぐ中間支援組織となりうる人材または団体の育成に取り組む必要があります。
- 高齢者、障がい者、子ども・子育て、生活困窮者等、あらゆる立場の方に関する人権の啓発と差別の解消、人権・同和教育に取り組むとともに、男女共同参画の推進に向けた取り組みを進めています。

■基本方針

- ◆「新しい生活様式」を取り入れて、地域コミュニティ活動が活発となる取り組みを進めます。
- ◆お互いの立場を認めあい尊重できるように、人権についての正しい理解を深め、地域共生社会に向けた人権・同和教育を推進します。また、性別によらず主体的に様々な分野で活躍できるよう、男女共同参画に資する取り組みを進めます。

■施策展開

(1) 地域コミュニティ

① 地域活動拠点の整備

◇集会所、公民館は主に地域住民同士の交流の場として、地域交流センターは地域住民だけではなく町外から訪れる人との交流の場としても利用されます。各地域の活動拠点となる施設については適切な維持管理と、様々な人による利活用を促進します。

② 地域活動への支援

◇自治会等の地域組織や各種団体等の公的な活動に対して支給する各種補助金の財源を確保するとともに、県とも協力して、行政と地域住民・各種団体をつなぐ中間支援組織となりうる人材または団体の育成の検討を進めます。

(2) 人権の尊重と男女共同参画の推進

① 人権教育の推進

◇住民一人ひとりが人権について理解と認識を深められるように、講座や講演会、小中学校における人権教育や広報誌等による普及啓発等を行います。

② 男女共同参画の推進

◇男女共同参画推進計画に基づき、子育て家庭への支援、仕事と家庭の両立支援等、性別によらずお互いに支えあい活躍できる社会に向けた取り組みを推進します。

■主な関連計画

●上島町公共施設等総合管理計画 ●上島町男女共同参画推進計画

【2】行財政

■関連する SDGs



■現状と課題

■上島町航空写真

- 岩城橋開通により島内の交通の利便性が向上することに伴う行政の合理化を進めるため、施設の統廃合、行政組織や町職員の定員管理等について検討しています。
- 財政健全化については、「公共施設あり方検討協議会」における公共施設の適正なあり方等の検討や、定期的な財政状況の公表、ふるさと納税による新たな財源の確保等に取り組んでいます。
- 町職員に対して、県及び町村会の研修に積極的に参加させることにより、職員の資質と行政サービスの向上に努めています。
- 行政情報については、広報かみじまの発行やホームページ、ケーブルテレビ等での情報発信に取り組んでいます。今後は住民懇談会等による幅広い住民ニーズの集約やIT化・デジタル化への対応等が課題です。
- 愛媛県・市町連携推進会議に連携・協働（案）を提出し、住民サービスの向上をめざしていますが、県境を越える広域連携について、効果的な事業の実施の実現は難しい状況です。

■基本方針

- ◆行政サービスの質を落とすことなく、持続可能で合理的な行政運営のあり方を検討するとともに、財政状況の見通しに基づく公共施設等の適正な維持管理と財政運営の健全化に努めます。
- ◆町行政の情報を広報誌やホームページ等の様々な媒体により発信するとともに、住民からの意見も広く受け付け、住民に開かれた行政運営を進めます。
- ◆ITやデジタル化により、住民の利便性の向上を図るとともに、行政サービスの効率化を目指します。

■施策展開

（１）行財政運営

① 行政サービスの維持・向上

- ◇行政評価による業務量の把握や行政組織の見直し、町職員の人材育成を重視した研修の充実等により、行政サービスの維持・向上を目指します。
- ◇マイナンバーカードの取得を促し、マイナンバーカードのメリットを活かした行政サービスを推進します

② 財政健全化の推進

- ◇持続的な財政基盤の構築を図るため将来の財政収支の見通しを検証することにより、経常経費の抑制や財政負担の大きい大規模事業等の適正な実施に努めるとともに、町所有で必要性の低い普通財産の売却・譲渡等を進めます。
- ◇ふるさと納税を利活用し、新たな財源の確保に努めるとともに、特産品等による返礼品の拡充により、町のブランドのPR効果を生みだし、産業の活性化につながる相乗効果を狙った取り組みを進めます。

③ 公共施設の維持・管理

- ◇公共施設等総合管理計画に基づいて策定した個別施設計画の履行、公共施設あり方検討協議会による公共施設の適正なあり方等の検討を行うとともに、中長期的な視点から維持・管理に努めます。

（２）広報・広聴と情報通信網の充実

① 広報活動と情報公開

- ◇住民に必要な行政情報が届くように、「広報かみじま」をはじめ、各課で作成するパンフレットやホームページ、SNS 等により、住民にわかりやすい情報提供に努めます。
- ◇条例に基づき、行政の透明性の確保のため情報公開に努めるとともに、個人情報保護や重要な情報の安全性の確保に努めます。

② 広聴活動

- ◇住民や団体との懇談会をはじめ、各種計画策定の際のアンケートやパブリックコメントの実施等、住民の意見や視点を踏まえた行政運営に努めます。

③ 情報通信網の充実と利活用

- ◇市内LAN環境の改良により、業務効率化と行政サービスの向上を目指します。
- ◇上島町ケーブルテレビの業務効率化による適正な事業運営に努めます。

（３）広域連携

① 広域連携の推進

◇観光や産業の振興、交通、医療、救急体制、人の交流等、まちづくりや住民サービスの視点から必要と考えられる面について、近隣自治体と連携して取り組み課題の解決を目指します。

■主な関連計画

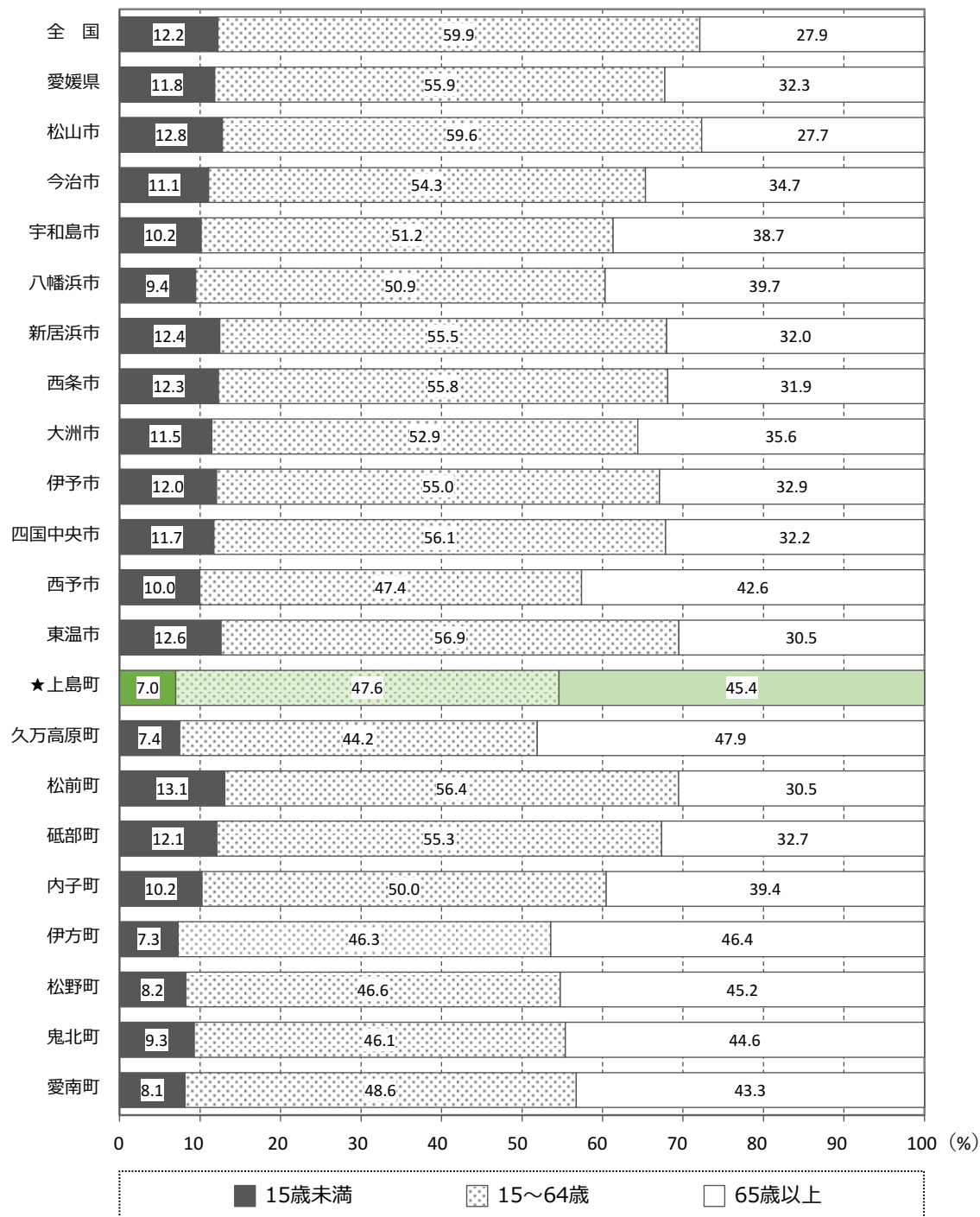
●上島町業務継続計画	●特定事業主行動計画	●上島町定員管理計画
●公共施設等総合管理計画	●上島町個別施設計画	

資料編

(参考) 全国及び県、県内自治体との比較

(1) 総人口・年齢3区分別人口

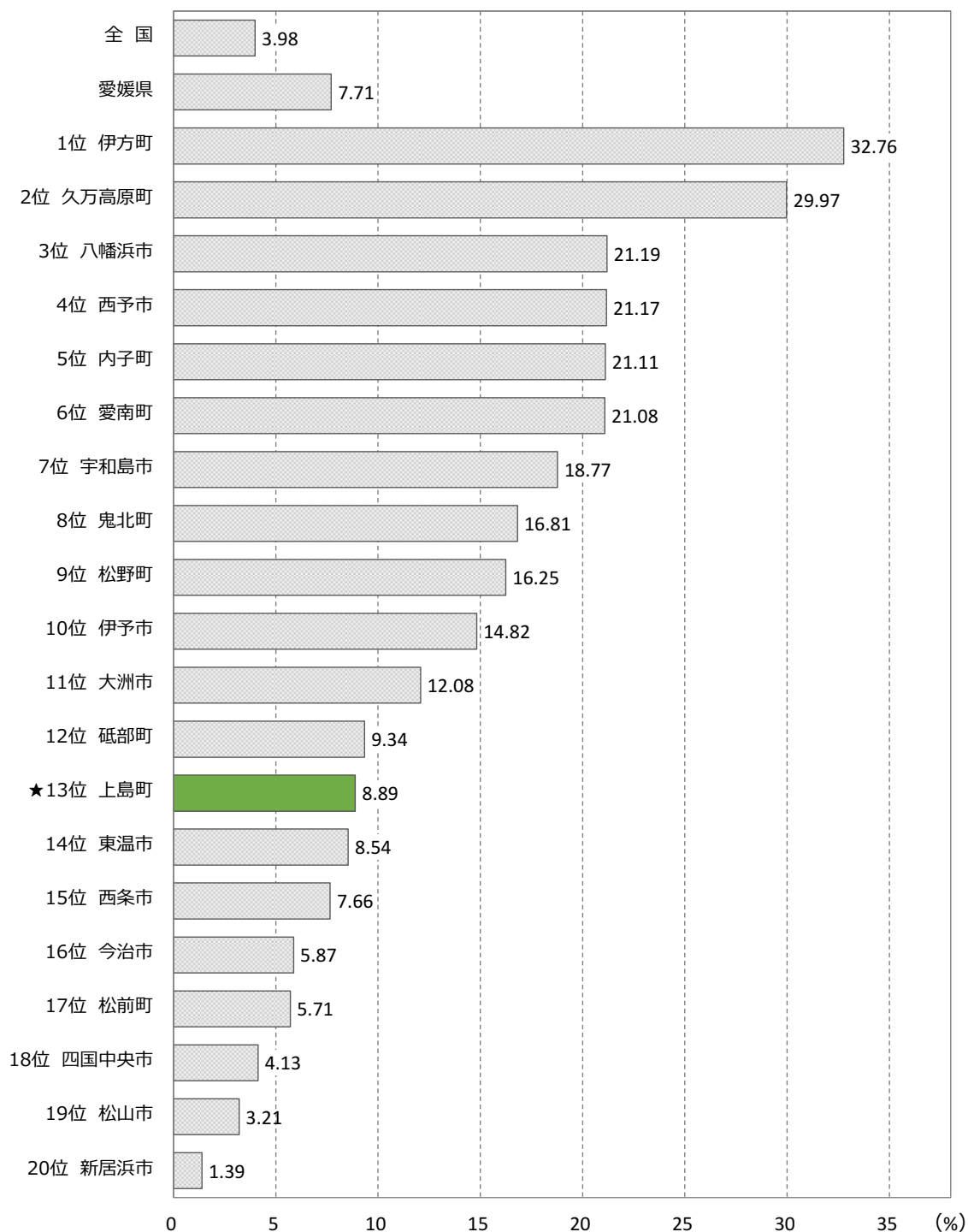
住民基本台帳（2020年1月1日時点）によると、町の高齢化率は45.4%となっており、全国及び県と比べて、少子高齢化が進んでいます。



資料：「住民基本台帳（2020年1月1日時点）」

（２）第１次産業就業者の割合

国勢調査（2015 年）によると、町の第１次産業^{（※）}就業者の割合は 8.89%で県内自治体中 13 位となっています。

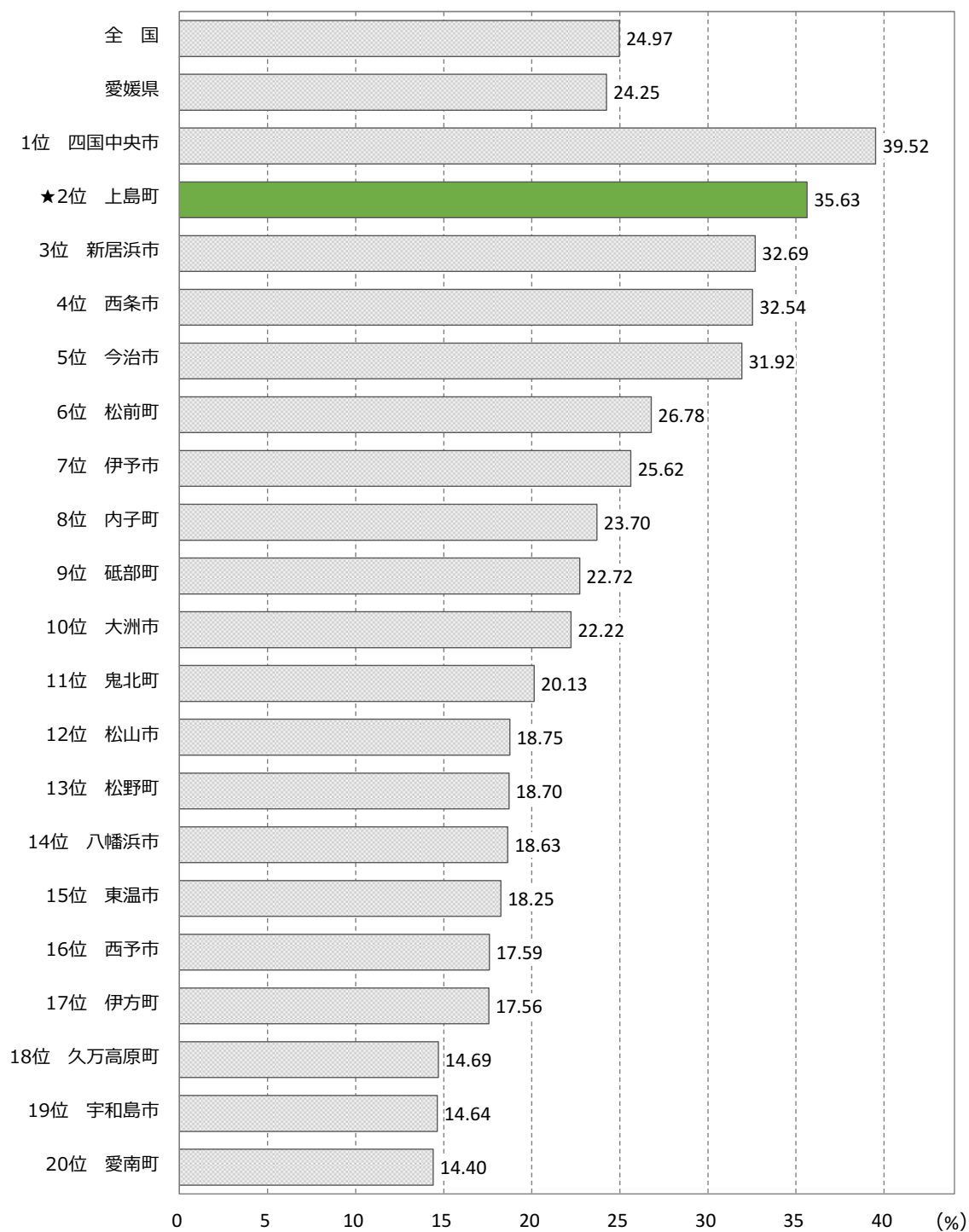


資料：総務省「国勢調査（2015 年）」

※「第１次産業」とは、農業、林業、漁業をさします。

(3) 第2次産業就業者の割合

国勢調査（2015年）によると、町の第2次産業^(※)就業者の割合は35.63%で県内自治体中2位となっています。

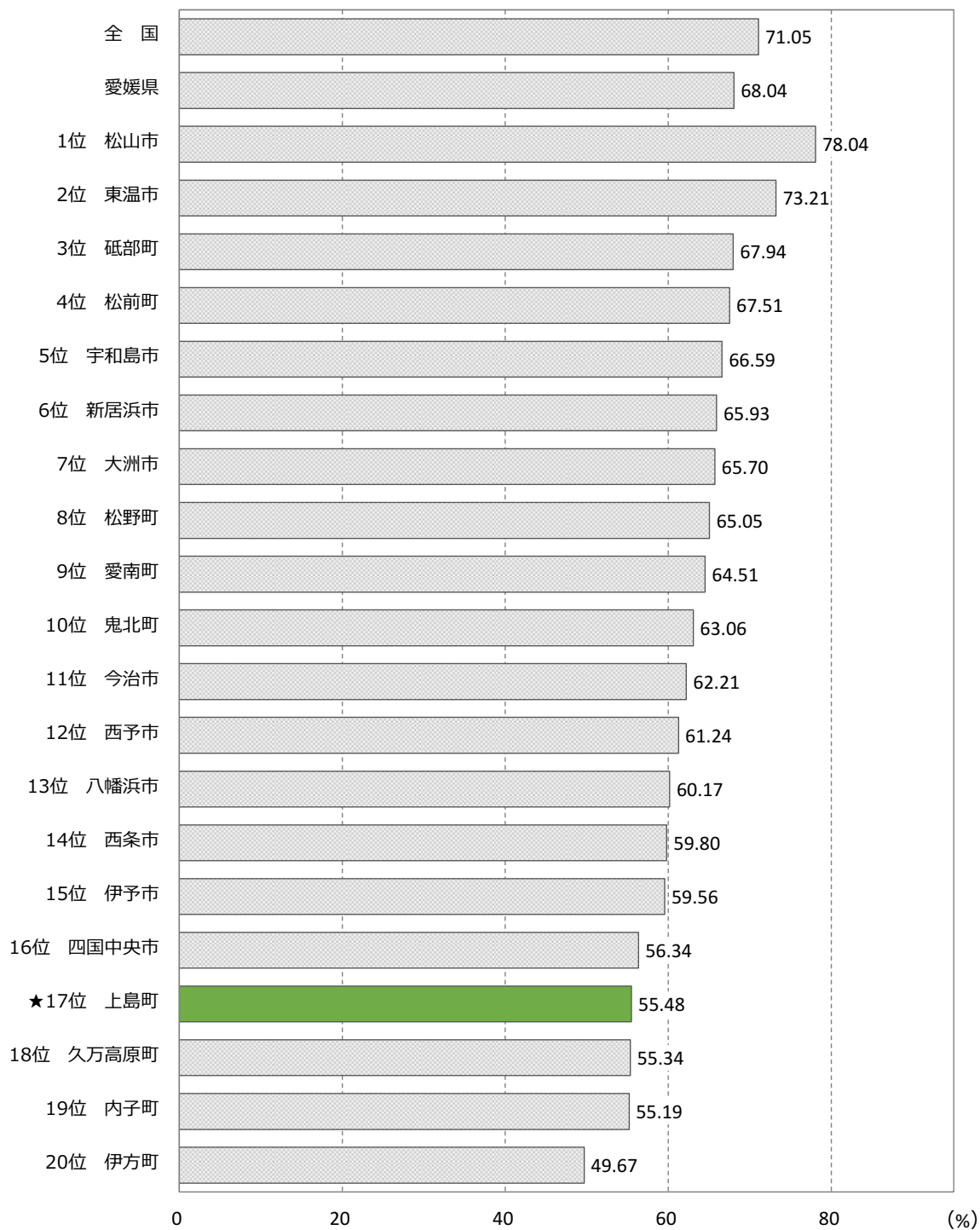


資料：総務省「国勢調査（2015年）」

※「第2次産業」とは、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業をさします。

(4) 第3次産業就業者の割合

国勢調査（2015年）によると、町の第3次産業^(※)就業者の割合は55.48%で県内自治体中17位となっています。

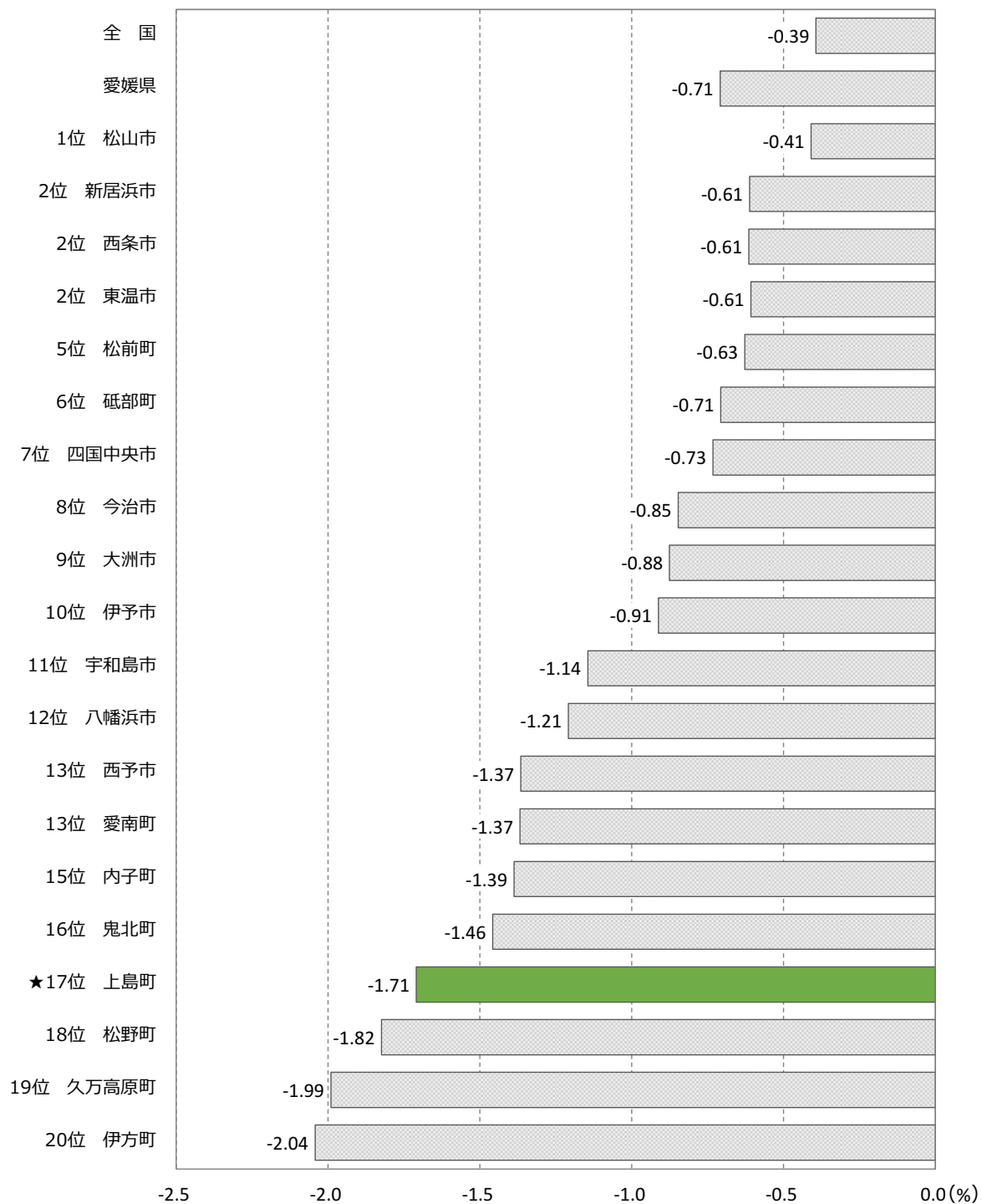


資料：総務省「国勢調査（2015年）」

※「第3次産業」とは、第1次及び第2次産業以外のサービス生産活動を主体とする全ての業種をさします。

(5) 自然増減率

人口動態統計（2019 年）によると、町の自然増減率^(※)は－1.71%で、県内自治体中 17 位となっています。

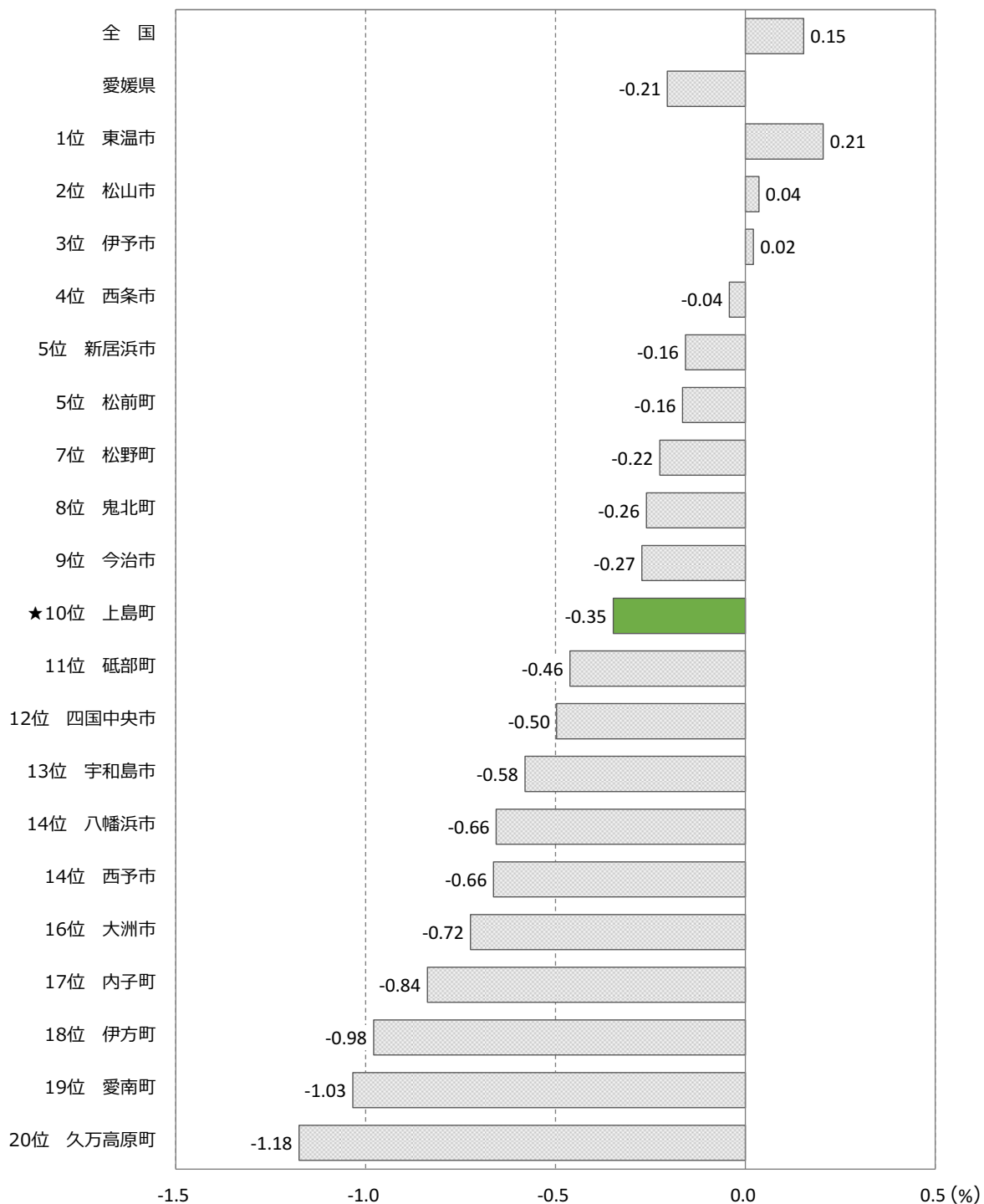


資料：総務省「人口動態統計（2019 年）」

※「自然増減率」＝自然増減数（出生数－死亡数）×100／総人口

(6) 社会増減率

人口動態統計（2019 年）によると、町の社会増減率^(※)は－0.35%で、県内自治体中 10 位となっています。

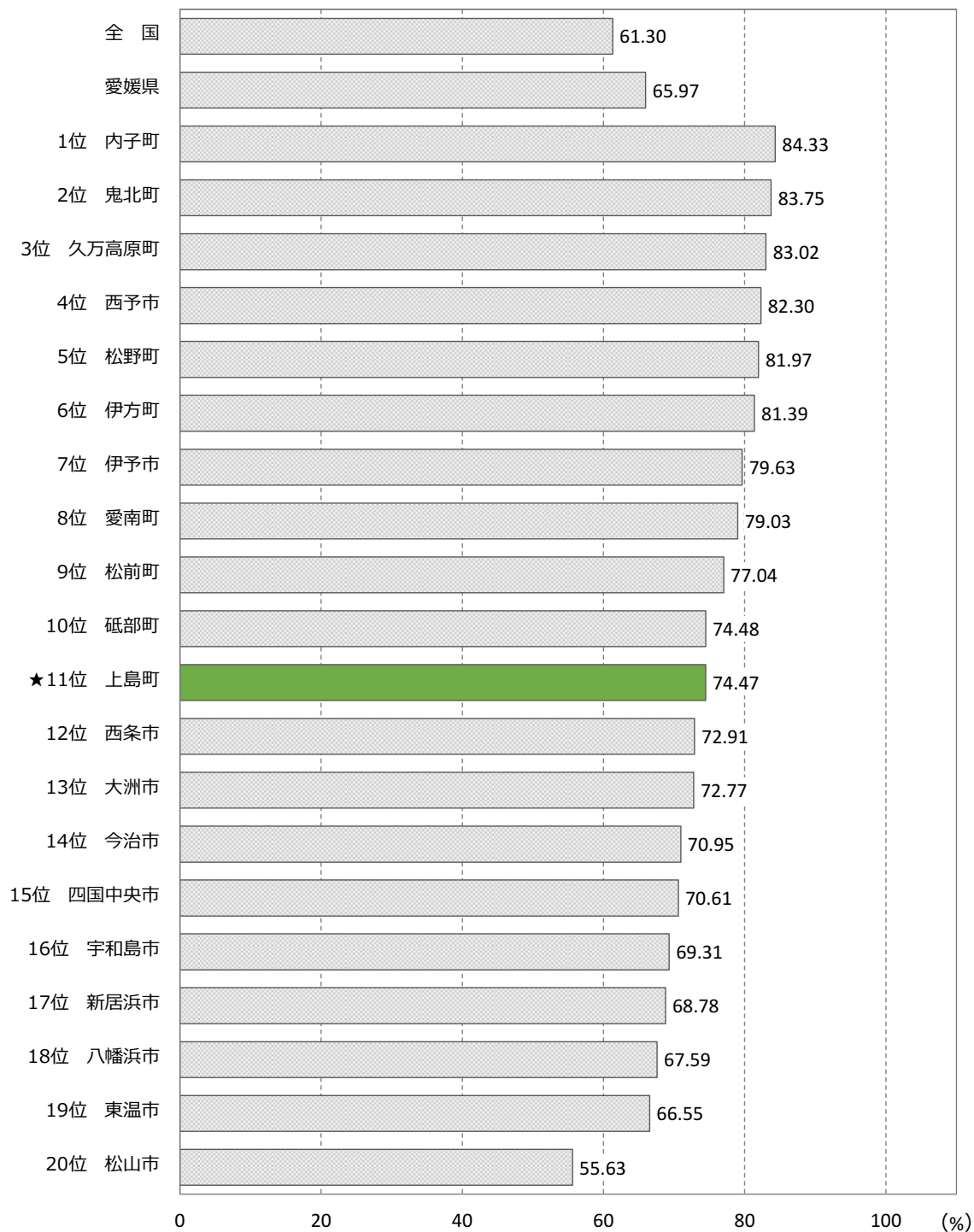


資料：総務省「人口動態統計（2019 年）」

※「社会増減率」＝社会増減数（転入数－転出数）×100／総人口

（７）持ち家世帯比率

国勢調査（2015 年）によると、町の持ち家世帯比率^{（※）}は 74.47%で、県内自治体中 11 位となっています。

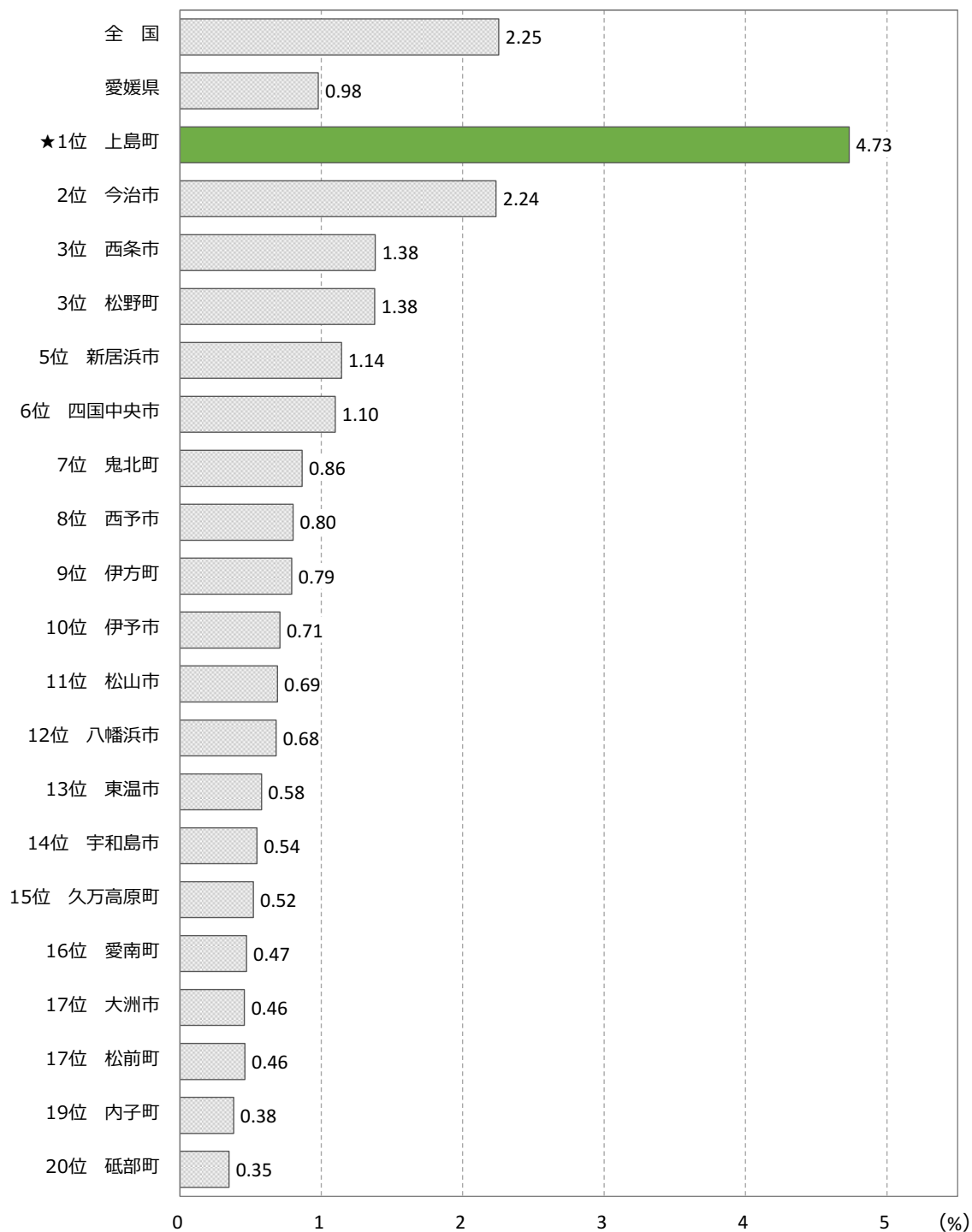


資料：総務省「国勢調査（2015 年）」

※「持ち家世帯比率」とは、持ち家に住む世帯数の世帯全体に占める割合のことです。

（８）総人口に占める外国人の割合

住民基本台帳（2020 年 1 月 1 日時点）によると、町の総人口に占める外国人の割合は 4.73%で、県内自治体中 1 位となっています。



資料：「住民基本台帳（2020 年）」

上島町第2次総合計画後期基本計画

発行：上 島 町

編集：企画情報課

住所：〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地

TEL：0897-77-2500（代表） FAX：0897-77-4011

発行年月：令和3年3月



積善山（岩城島）